

少年補導

平成30年



メイプルくん

広島県警察本部

凡 例

1 この資料における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 犯罪少年（少年法第3条第1項第1号）

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年をいう。

なお、本資料における犯罪少年の統計数値は、犯行時及び処理時がともに14歳以上20歳未満の者の数値を示している。

(2) 触法少年（少年法第3条第1項第2号）

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(3) ぐ犯少年（少年法第3条第1項第3号）

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。

イ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。

ロ 正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと。

ハ 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入出入りすること。

ニ 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること。

(4) 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。

(5) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(6) 刑法犯少年

刑法（暴力行為等処罰ニ関スル法律などの特別刑法を含む。）に定める罪を犯した犯罪少年と、刑法に触れる行為をした触法少年を合わせたものをいう。

(7) 特別法犯少年

刑法以外の法令違反をした犯罪少年と触法少年を合わせたものをいう。

ただし、この資料では交通関係法令違反を除いている。

(8) 初発型非行

非行の動機・手口が比較的単純で、初期的段階の非行といわれる万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

(9) 再犯少年

検挙・補導した少年のうち、過去にも検挙、補導歴のある少年をいう。

また、再犯者率とは、検挙・補導した少年のうち、再犯少年の占める割合をいう。

(10) 校内暴力事件

警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件、生徒間の暴力事件、学校施設・備品等に対する損壊事件をいう。

ただし、犯行の原因・動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

(11) いじめ

「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に定める「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行

う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。

(12) 児童虐待

保護者（親権を行う者，未成年後見人その他の者で，児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいう。

イ 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ，又は生じるおそれのある暴行を加えること。

ロ 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

ハ 保護の怠慢・拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置，保護者以外の同居人による身体的虐待，性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他保護者としての監護を著しく怠ること。

ニ 心理的虐待

児童に著しい暴言又は著しく拒絶的な対応，児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(13) 福祉犯

児童買春に係る犯罪，児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪，その他の少年の福祉を害する犯罪であって警察庁長官が定めるものをいう。（少年を被害者とする児童福祉法，児童買春・児童ポルノ法，労働基準法，職業安定法及び青少年健全育成条例等）

(14) 人口比

同年齢層人口1，000人当たりの検挙・補導人員をいう。

(15) 児童・生徒，学生・生徒

児童・生徒とは小学生，中学生及び高校生をいい，学生・生徒とは小学生，中学生，高校生及び大学生等をいう。（大学生等とは小・中・高校生を除く学校教育法の適用を受ける学生・生徒をいう。）

2 ▲は減少を示す。

3 統計図表（円グラフ等）の構成比等は四捨五入してあるため，合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

4 この資料における人口は，平成27年国勢調査結果に基づく推計である。

目 次

1	少年非行の概況	1
2	非行少年	1
(1)	検挙・補導状況	1
(2)	年次別推移（全国・広島県）	2
(3)	学業・職業・年次別推移	3
(4)	平成30年中の警察署別検挙・補導状況	4
3	刑法犯少年	5
(1)	年次別推移（全国・広島県）	5
(2)	平成30年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比	6
(3)	刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）	7
(4)	刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）	8
ア	総数（犯罪少年）	8
イ	総数（触法少年を含む）	9
(5)	罪種別検挙・補導状況	10
ア	年次別推移	10
イ	構成比	11
ウ	平成30年中の非行時間帯別検挙・補導状況	12
(6)	初発型非行	13
ア	年次別推移	13
イ	学業・職業・年齢別前年対比	13
ウ	刑法犯少年に占める初発型非行の割合	13
(7)	学職別検挙・補導状況	14
ア	年次別推移	14
イ	罪種別	15
(8)	年齢別検挙・補導状況の年次別推移	17
(9)	罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）	18
ア	全国	18
イ	広島県	19
(10)	刑法犯少年の再犯者率の年次別推移	20
(11)	窃盗犯少年の状況	21
ア	年次別推移	21
イ	構成比	22
ウ	万引き少年	23
(ア)	年次別推移	23
(イ)	男女別・年齢別	24
(ウ)	学職別	25
(エ)	児童・生徒別	25
(オ)	場所	26

(カ) 時間帯	-----	2 6
(キ) 非行歴	-----	2 6
(ク) 共犯	-----	2 6
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数	-----	2 7
4 特別法犯少年	-----	2 8
(1) 主要特別法犯少年の年次別推移	-----	2 8
(2) 法令・年次別の状況	-----	2 8
(3) 法令・学職別の状況	-----	2 9
5 ぐ犯少年	-----	3 0
(1) 年次別推移	-----	3 0
(2) 学職別	-----	3 1
6 女子少年の非行	-----	3 2
(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移	-----	3 2
(2) 刑法犯女子少年	-----	3 3
(3) 特別法犯女子少年	-----	3 4
(4) ぐ犯女子少年	-----	3 5
7 校内暴力事件の状況	-----	3 6
(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）	-----	3 6
(2) 教師に対する暴力事件（Ⅱ）	-----	3 6
(3) 教師以外に対する暴力事件	-----	3 6
8 いじめに起因する事件の状況	-----	3 7
(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）	-----	3 7
(2) 検挙・補導人員（Ⅱ）	-----	3 7
9 不良行為少年	-----	3 8
(1) 行為・学職別補導状況	-----	3 8
ア 行為別	-----	3 9
イ 学職別	-----	3 9
(2) 警察署別補導状況	-----	3 9
10 家出少年	-----	4 0
(1) 行方不明者届受理の年次別推移	-----	4 0
(2) 行方不明者届受理の学職別	-----	4 1
(3) 行方不明者届受理の原因別	-----	4 2
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移	-----	4 3
(5) 平成30年中の行方不明者受理及び発見の月別状況	-----	4 3
11 福祉犯	-----	4 4
(1) 法令別検挙状況の年次別推移	-----	4 4
(2) 法令別福祉犯検挙状況	-----	4 5
12 少年相談	-----	4 6
(1) 年次別推移	-----	4 6
(2) 受理状況	-----	4 6
ア 態様別・相談者別	-----	4 6

イ 相談内容別	-----	4 6
13 児童虐待	-----	4 7
(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移	-----	4 7
(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移	-----	4 7
14 暴走族等	-----	4 8
(1) 広島県の暴走族推定現勢	-----	4 8
(2) 検挙状況	-----	4 8
15 主な少年非行事例等	-----	4 9

1 少年非行の概況

(1) 非行少年の総数は前年から大幅に減少

平成30年中の非行少年総数は1,056人であり、前年に比べ263人、率にして19.9%減少している。

(2) 小・中学生が6割

検挙・補導した少年のうち小学生以下が20.7%、中学生が35.6%を占め、非行総数の56.3%を占めており、依然として低年齢少年による非行が顕著である。

(3) 窃盗犯が約6割を占め、次いで粗暴犯

刑法犯少年のうち、窃盗犯は508人（前年対比159人、23.8%減少）で全体の58.5%を占め、次いで、粗暴犯134人（前年対比51人、27.6%減少）、知能犯20人（前年対比4人、25.0%増加）、凶悪犯10人（前年対比3人、23.1%減少）であった。

(4) 初発型非行が刑法犯少年の53.5%

初発型非行は465人（前年対比162人、25.8%減少）で、初発型非行の65.2%を占める万引きが、前年に比べ91人、23.1%減少している。

2 非行少年

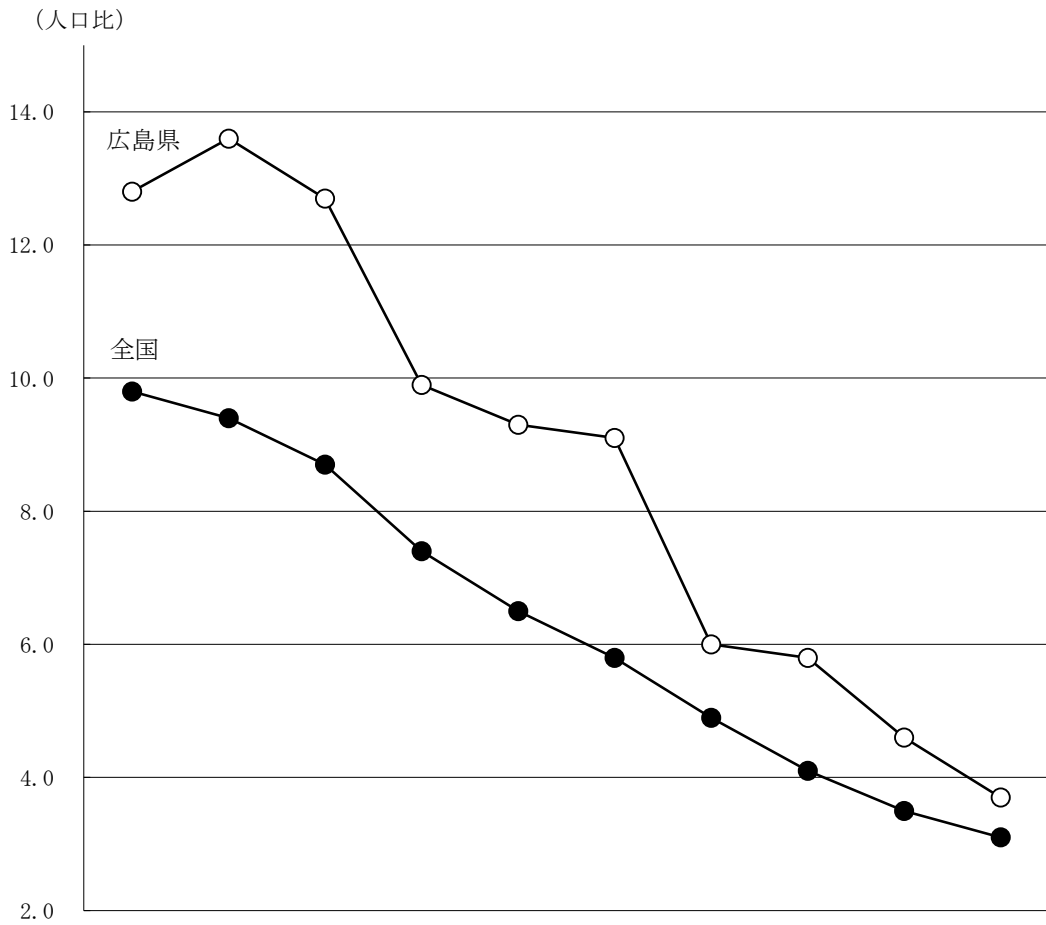
(1) 検挙・補導状況

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	増減	
						数	率
総数	2,416 (435)	1,569 (242)	1,533 (236)	1,319 (250)	1,056 (152)	▲263 (▲98)	▲19.9 (▲39.2)
刑法犯少年	2,153 (399)	1,356 (209)	1,331 (210)	1,112 (236)	869 (127)	▲243 (▲109)	▲21.9 (▲46.2)
犯罪少年	1,421 (268)	941 (140)	767 (108)	662 (135)	499 (74)	▲163 (▲61)	▲24.6 (▲45.2)
触法少年	732 (131)	415 (69)	564 (102)	450 (101)	370 (53)	▲80 (▲48)	▲17.8 (▲47.5)
特別法犯少年	257 (31)	207 (28)	189 (22)	198 (9)	187 (25)	▲11 (16)	▲5.6 (177.8)
犯罪少年	209 (29)	181 (21)	143 (16)	166 (7)	143 (17)	▲23 (10)	▲13.9 (142.9)
触法少年	48 (2)	26 (7)	46 (6)	32 (2)	44 (8)	12 (6)	37.5 (300.0)
ぐ犯少年	6 (5)	6 (5)	13 (4)	9 (5)	0 (0)	▲9 (▲5)	▲100.0 (▲100.0)

※ ()は女子を内数で示す。

(2) 年次別推移（全国・広島県）

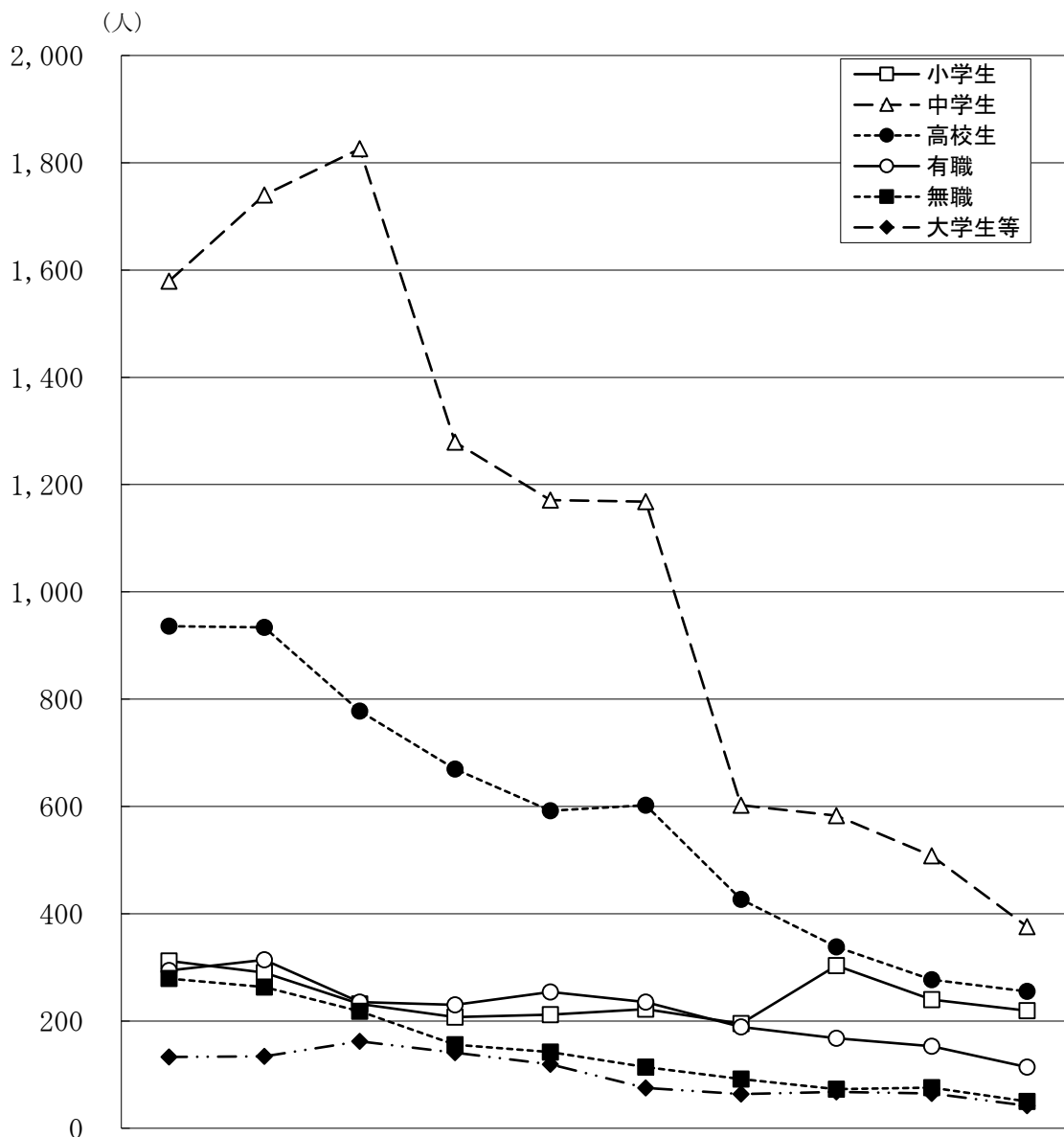
広島県の少年人口1,000人当たりにおける非行少年（人口比）は、平成23年から減少が続いている。



区 分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全 国	非行少年 総 数	117,489	113,087	104,338	88,040	76,791	67,745	55,981	47,198	41,986	36,593
	刑 法 犯	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458
	特別法犯	7,920	8,264	9,010	7,654	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771	4,987
	ぐ 犯	1,258	1,250	1,016	993	959	1,017	1,089	1,064	1,107	1,148
	少年人口 (10歳～19歳)	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945
	人口比 (1,000人当たり)	9.8	9.4	8.7	7.4	6.5	5.8	4.9	4.1	3.5	3.1
広 島 県	非行少年 総 数	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056
	刑 法 犯	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
	特別法犯	321	296	253	266	265	257	207	189	198	187
	ぐ 犯	12	8	11	14	16	6	6	13	9	0
	少年人口 (10歳～19歳)	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353
	人口比 (1,000人当たり)	12.8	13.6	12.7	9.9	9.3	9.1	6.0	5.8	4.6	3.7

(3) 学業・職業・年次別推移

中学生が最も多く全体の35.6%，次いで高校生が24.1%を占める。
また，中学生の非行少年総数が増加傾向にあったが，平成24年から減少に転じた。



区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
総数	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	
学生・生徒	小学生以下	312	290	232	207	212	222	195	303	240	219
	中学生	1,579	1,740	1,826	1,279	1,171	1,168	602	583	508	376
	高校生	936	934	778	670	592	602	427	338	277	255
	大学生等	133	134	162	141	119	75	64	68	65	42
有職	294	314	235	230	254	235	189	168	153	114	
無職	279	263	218	156	142	114	92	73	76	50	

(4) 平成30年中の警察署別検挙・補導状況

区 分	計	刑 法 犯		特 別 法 犯		ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
総 数	1,056 (152)	499 (74)	370 (53)	143 (17)	44 (8)	
広 島 中 央	95 (17)	61 (11)	24 (3)	10 (3)		
広 島 東	73 (13)	34 (7)	29 (6)	7	3	
広 島 西	57 (9)	32 (2)	20 (6)	4 (1)	1	
広 島 南	43 (15)	22 (6)	12 (3)	7 (5)	2 (1)	
安 佐 南	69 (9)	27 (4)	24 (4)	13 (1)	5	
安 佐 北	46 (8)	16 (2)	28 (6)	2		
佐 伯	36 (2)	12 (2)	21		3	
海 田	39 (11)	14 (2)	25 (9)			
廿 日 市	39 (5)	16 (2)	6	11 (1)	6 (2)	
大 竹	14 (2)	9	3 (1)	2 (1)		
山 県	4	2		2		
呉	61 (10)	31 (7)	11 (3)	19		
広	23	7	13		3	
音 戸						
江 田 島	1			1		
東 広 島	41 (1)	24	10	4	3 (1)	
竹 原	4	1	1	1	1	
福 山 東	157 (24)	85 (15)	49 (6)	23 (3)		
福 山 西	42 (4)	20 (2)	10 (2)	12		
福 山 北	68 (8)	32 (4)	22 (2)	11 (1)	3 (1)	
尾 道	42 (3)	7 (1)	28	3	4 (2)	
因 島	1	1				
三 原	64 (10)	35 (7)	15 (1)	6 (1)	8 (1)	
府 中	9	6	1	2		
三 次	15 (1)		11 (1)	3	1	
庄 原	5	2	3			
安 芸 高 田	3	2	1			
世 羅	5	1	3		1	

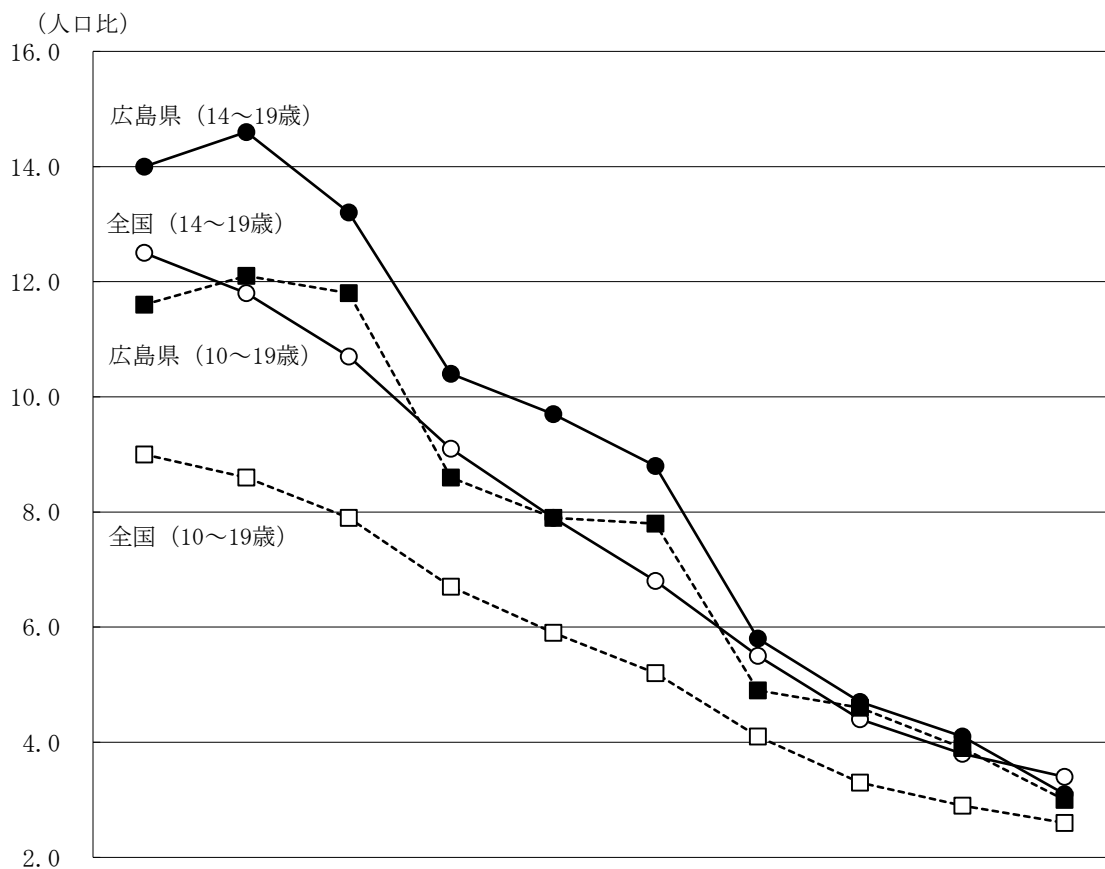
注1：()は女子を内数で示す。

注2：音戸・因島の数値は統廃合のため、3月までのもの。

3 刑法犯少年

(1) 年次別推移（全国・広島県）

少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年の人口比は、10歳～19歳の世代で全国数値を上回っているが、14～19歳の世代では、過去10年で初めて全国数値を下回った。



区 分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	刑 法 犯 少 年	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458
	総 数	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489
	触 法 少 年	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969
少年人口	10歳～19歳	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945
	14歳～19歳	7,248,826	7,246,343	7,236,599	7,216,479	7,190,563	7,139,801	7,084,302	7,134,623	7,046,628	6,930,789
人口比	10歳～19歳 1000人比	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6
	14歳～19歳 1000人比	12.5	11.8	10.7	9.1	7.9	6.8	5.5	4.4	3.8	3.4
広島県	刑 法 犯 少 年	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
	総 数	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499
	触 法 少 年	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370
少年人口	10歳～19歳	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353
	14歳～19歳	166,405	163,089	164,228	164,376	163,583	161,872	161,030	162,816	161,404	159,077
人口比	10歳～19歳 1000人比	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0
	14歳～19歳 1000人比	14.0	14.6	13.2	10.4	9.7	8.8	5.8	4.7	4.1	3.1

※ 10～19歳1000人比は、10～19歳少年人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

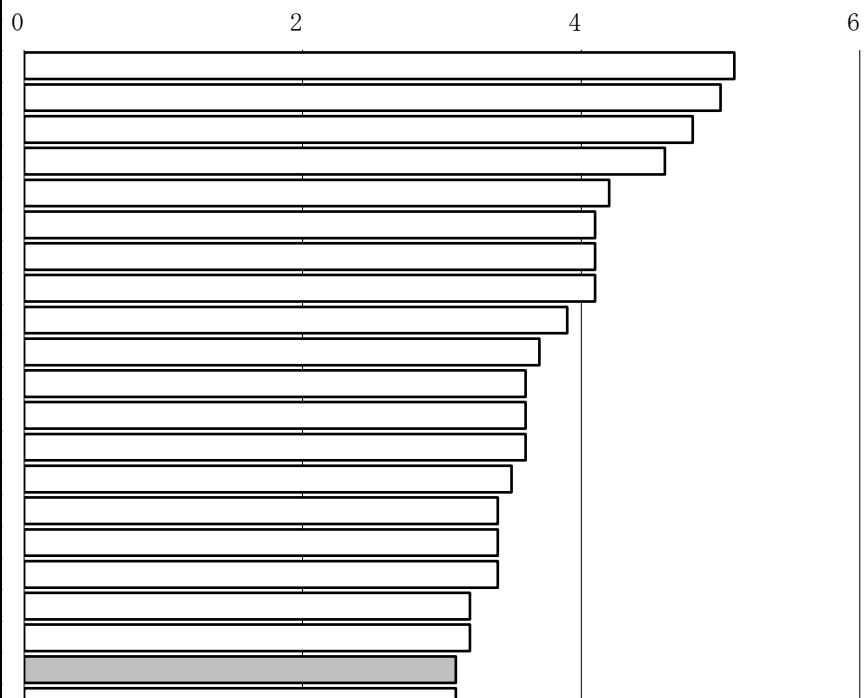
(2) 平成30年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比

○ 14～19歳(1,000人当たりにおける検挙人員)

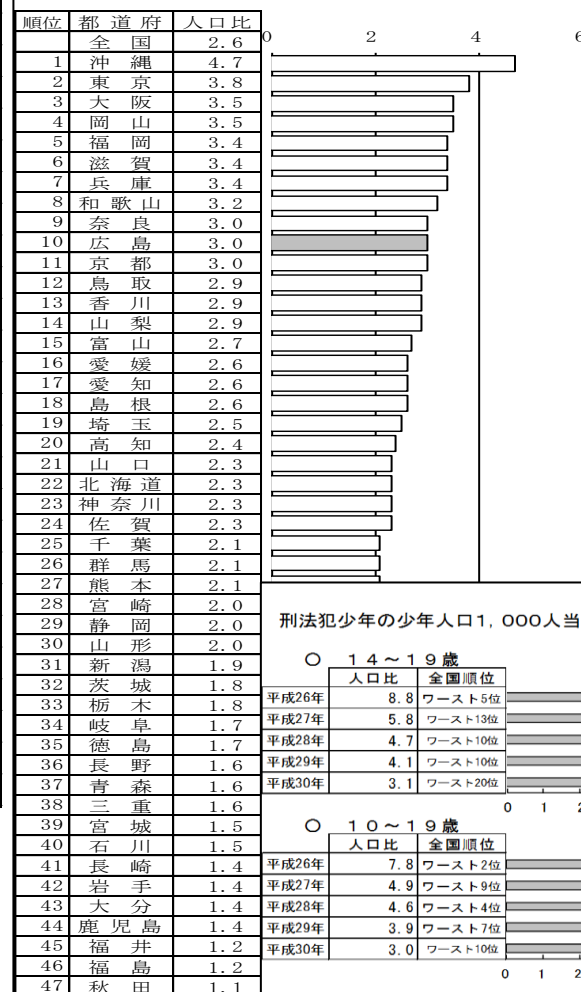
広島県は3.1人で、全国平均を0.3ポイント下回った。

順位	都道府県	人口比
	全国	3.4
1	沖縄	5.1
2	東京	5.0
3	福岡	4.8
4	大阪	4.6
5	兵庫	4.2
6	和歌山	4.1
7	山梨	4.1
8	滋賀	4.1
9	岡山	3.9
10	愛知	3.7
11	埼玉	3.6
12	奈良	3.6
13	京都	3.6
14	神奈川	3.5
15	鳥取	3.4
16	富山	3.4
17	香川	3.4
18	千葉	3.2
19	佐賀	3.2
20	広島	3.1
21	山口	3.1
22	愛媛	3.1
23	島根	3.0
24	高知	2.8
25	北海道	2.8
26	宮崎	2.8
27	栃木	2.7
28	静岡	2.7
29	群馬	2.6
30	新潟	2.6
31	熊本	2.6
32	山形	2.5
33	茨城	2.4
34	三重	2.3
35	長野	2.3
36	徳島	2.2
37	岐阜	2.2
38	大分	2.1
39	宮城	2.1
40	石川	1.9
41	青森	1.7
42	福井	1.7
43	鹿児島	1.6
44	岩手	1.5
45	長崎	1.4
46	福島	1.3
47	秋田	1.3

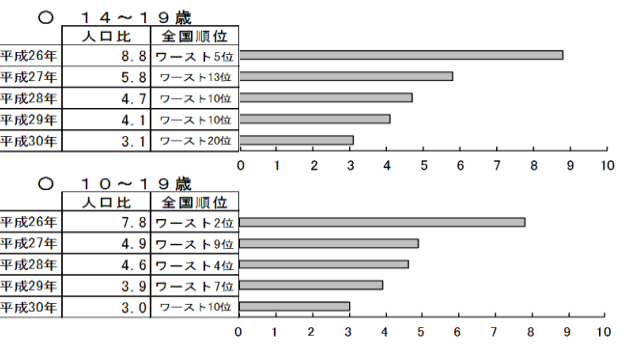
(人口比)



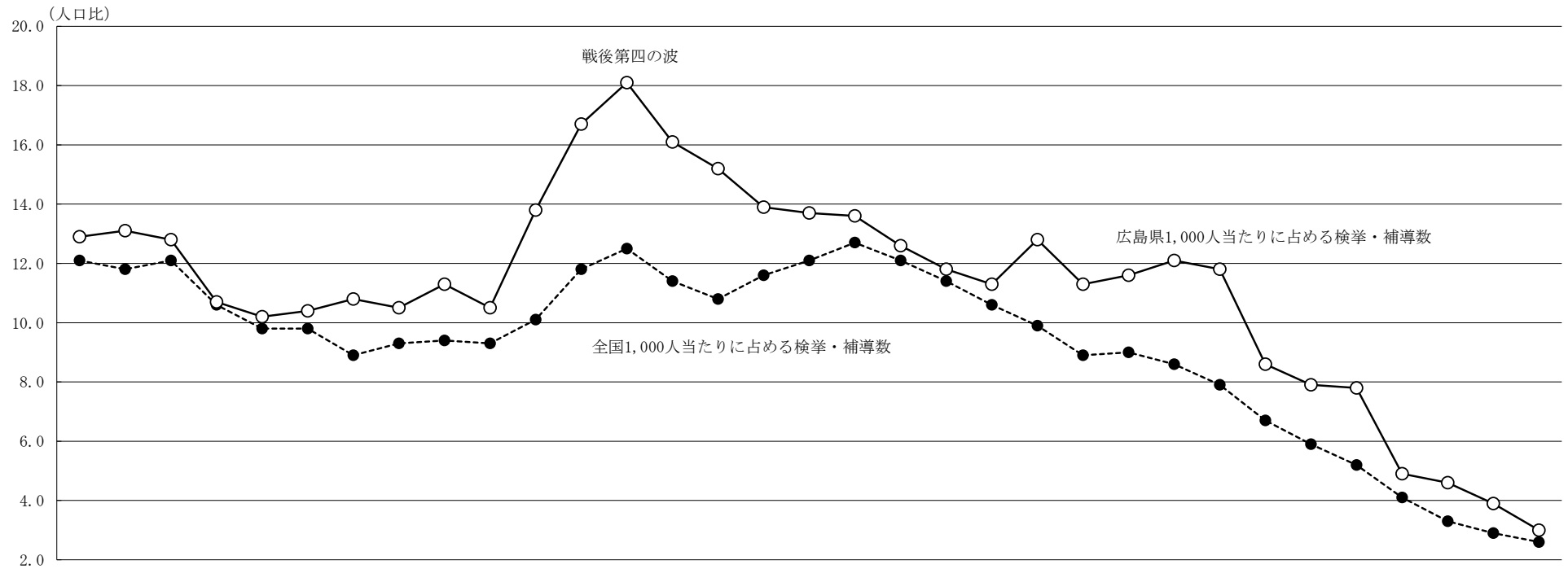
○ 10～19歳(1,000人当たりにおける検挙・補導人員)



刑法犯少年の少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員(広島県)



(3) 刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）



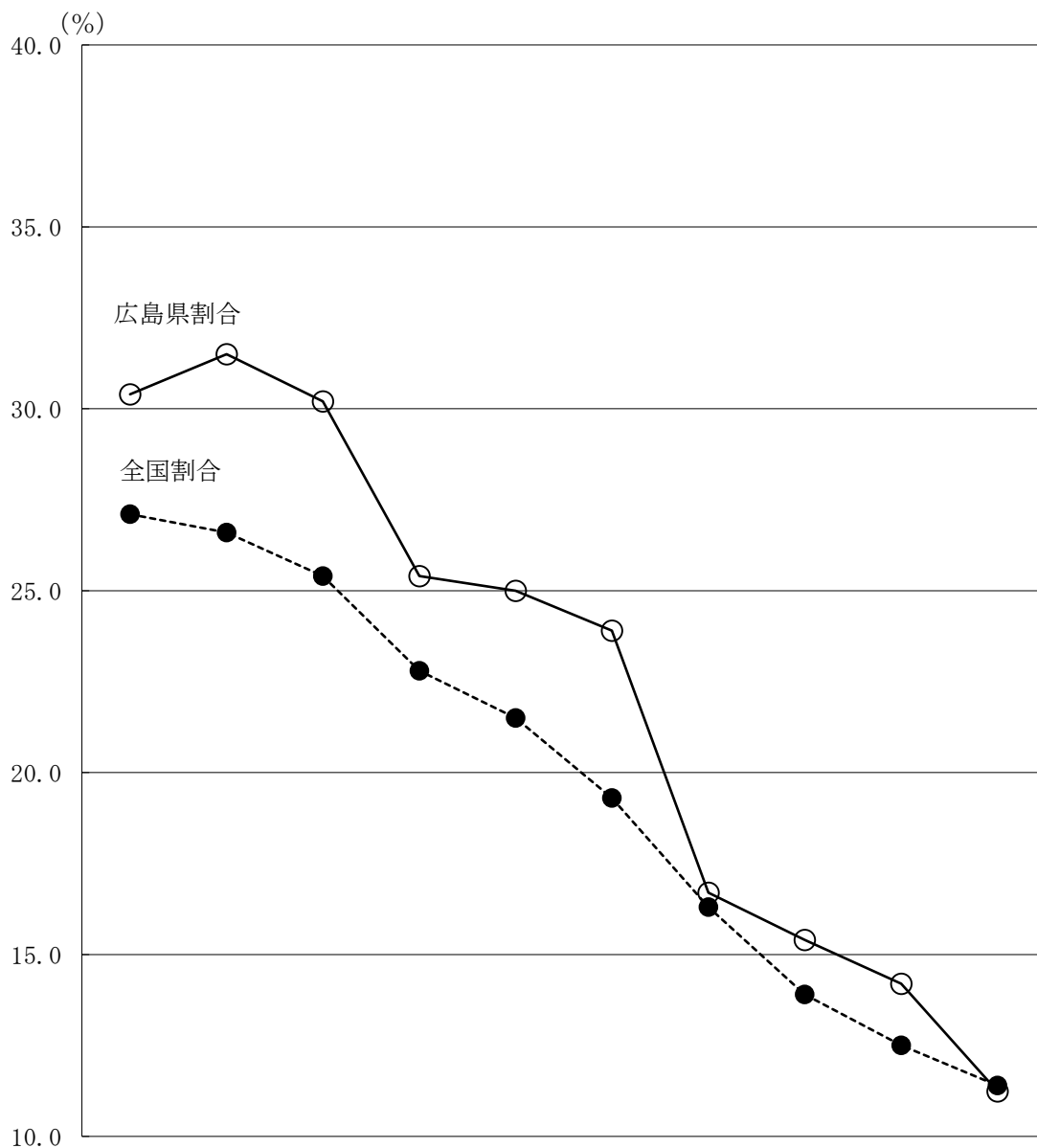
区 分	昭61	昭62	昭63	平元	平2	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	
全国	刑法 総数	235,176	227,978	231,210	199,644	182,328	177,097	157,167	158,300	155,079	149,137	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458
	犯罪少年	185,373	187,192	193,206	165,053	154,168	149,663	133,882	133,132	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489
	触法少年	49,803	40,786	38,004	34,591	28,160	27,434	23,285	25,168	23,811	22,888	23,242	26,125	26,905	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969
	少年人口	19,413,292	19,306,212	19,161,445	18,902,382	18,533,872	18,090,941	15,780,000	17,020,900	16,478,411	16,035,763	15,563,920	15,157,424	14,770,000	14,387,529	14,193,157	13,714,561	13,414,414	13,093,508	12,807,196	12,628,275	12,376,022	12,207,797	12,154,000	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,948
	1,000人比	12.1	11.8	12.1	10.6	9.8	9.8	8.9	9.3	9.4	9.3	10.1	11.8	12.5	11.4	10.8	11.6	12.1	12.7	12.1	11.4	10.6	9.9	8.9	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6
広島県	刑法 総数	5,863	5,952	5,817	4,801	4,427	4,392	4,439	4,207	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
	犯罪少年	5,029	5,178	5,128	4,099	3,952	3,912	3,964	3,673	3,923	3,405	4,479	5,236	5,509	4,776	4,250	3,748	3,598	3,382	2,991	2,641	2,525	2,828	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499
	触法少年	834	774	689	702	475	480	475	534	439	464	475	614	672	617	700	633	646	732	752	789	666	747	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370
	少年人口	454,976	455,658	453,782	448,146	432,215	424,347	412,818	399,336	385,738	369,902	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,605	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353
	1,000人比	12.9	13.1	12.8	10.7	10.2	10.4	10.8	10.5	11.3	10.5	13.8	16.7	18.1	16.1	15.2	13.9	13.7	13.6	12.6	11.8	11.3	12.8	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0

※ 少年人口は、10歳～19歳を示し、1,000人比は、10～19歳人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(4) 刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）

ア 総数（犯罪少年）

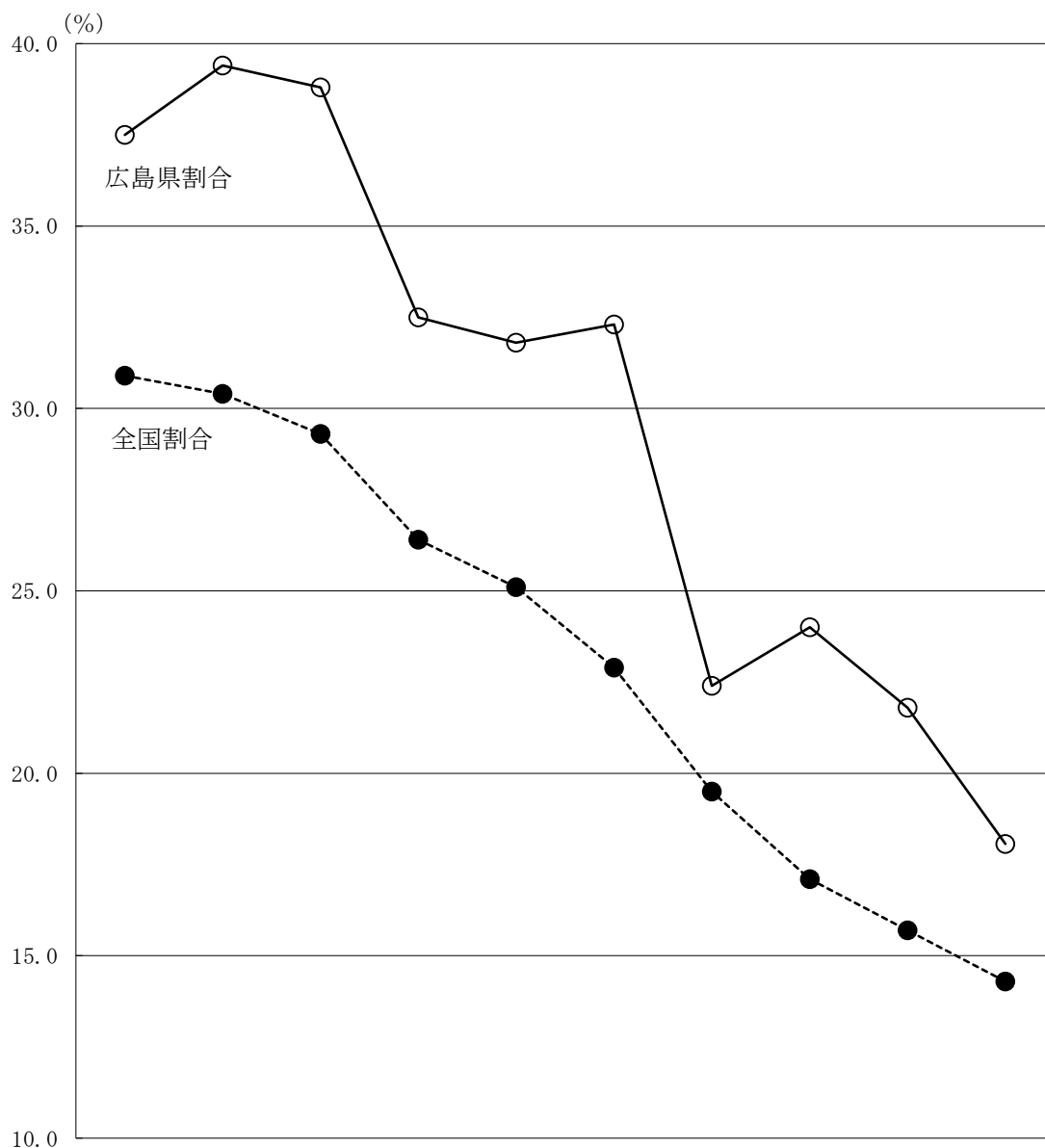
平成9年（58.9%），10年（58.9%）をピークに減少傾向にあり
平成30年は，全国より低い水準となった。



区 分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	総数	332,888	322,620	305,631	287,021	262,486	251,115	239,355	226,376	215,003	206,094
	成人	242,606	236,774	227,935	221,573	206,017	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605
	少年	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489
	割合	27.1	26.6	25.4	22.8	21.5	19.3	16.3	13.9	12.5	11.4
広島県	総数	7,680	7,571	7,201	6,702	6,326	5,938	5,631	4,989	4,655	4,440
	成人	5,343	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941
	少年	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499
	割合	30.4	31.5	30.2	25.4	25.0	23.9	16.7	15.4	14.2	11.2

イ 総数（触法少年を含む）

平成10年（61.7%）以降減少傾向にあるが、依然として全国より高い水準にある。

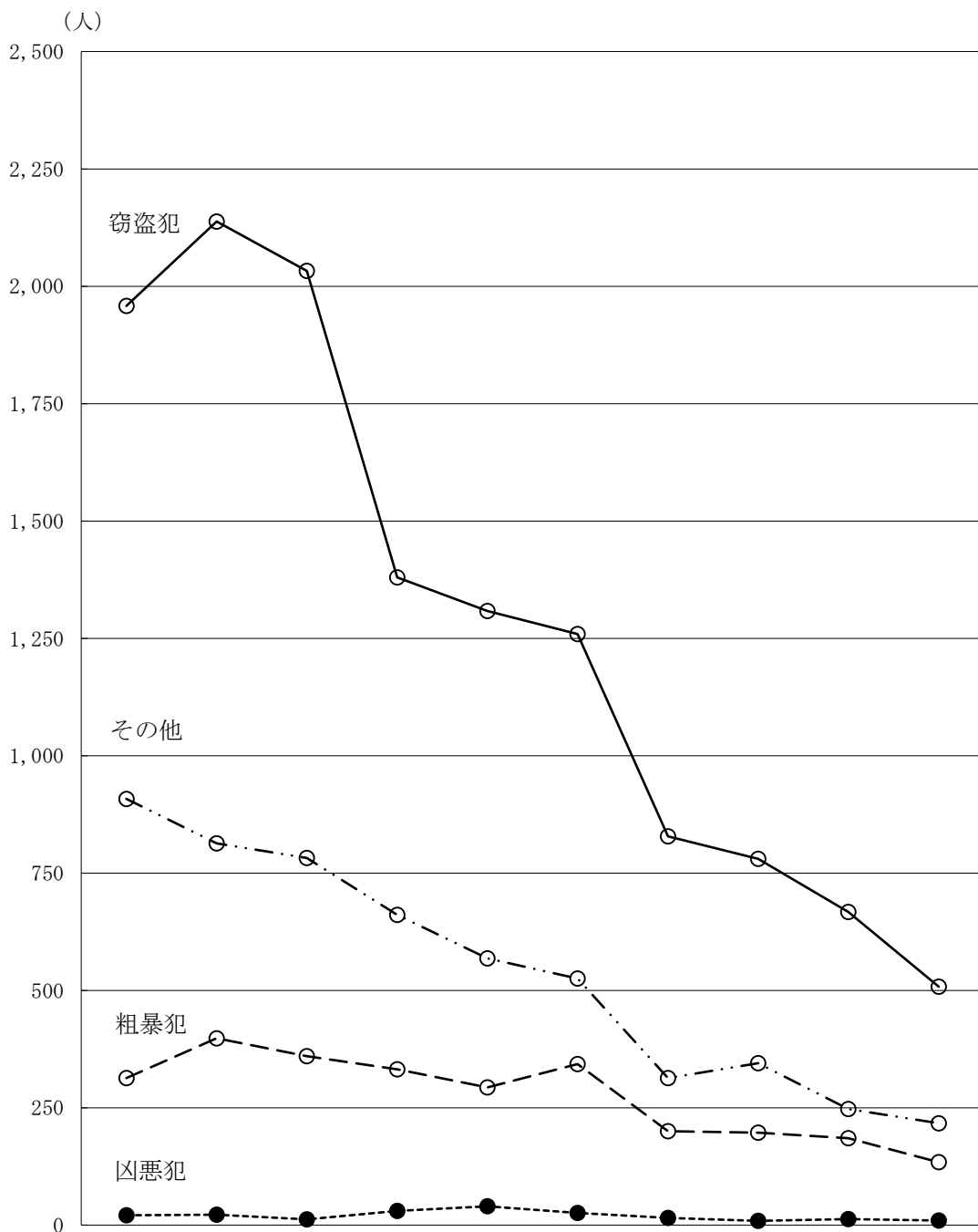


区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
全国	総数	350,917	340,347	322,247	300,966	275,078	262,961	249,114	234,963	223,314	213,063
	成人	242,606	236,774	227,935	221,573	206,017	202,754	200,434	194,860	188,206	182,605
	少年	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458
	割合	30.9	30.4	29.3	26.4	25.1	22.9	19.5	17.1	15.7	14.3
広島県	総数	8,543	8,557	8,216	7,403	6,956	6,670	6,046	5,553	5,105	4,810
	成人	5,343	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941
	少年	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
	割合	37.5	39.4	38.8	32.5	31.8	32.3	22.4	24.0	21.8	18.1

(5) 罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む）

ア 年次別推移

窃盗犯が最も多いが、平成23年以降は減少傾向にある。

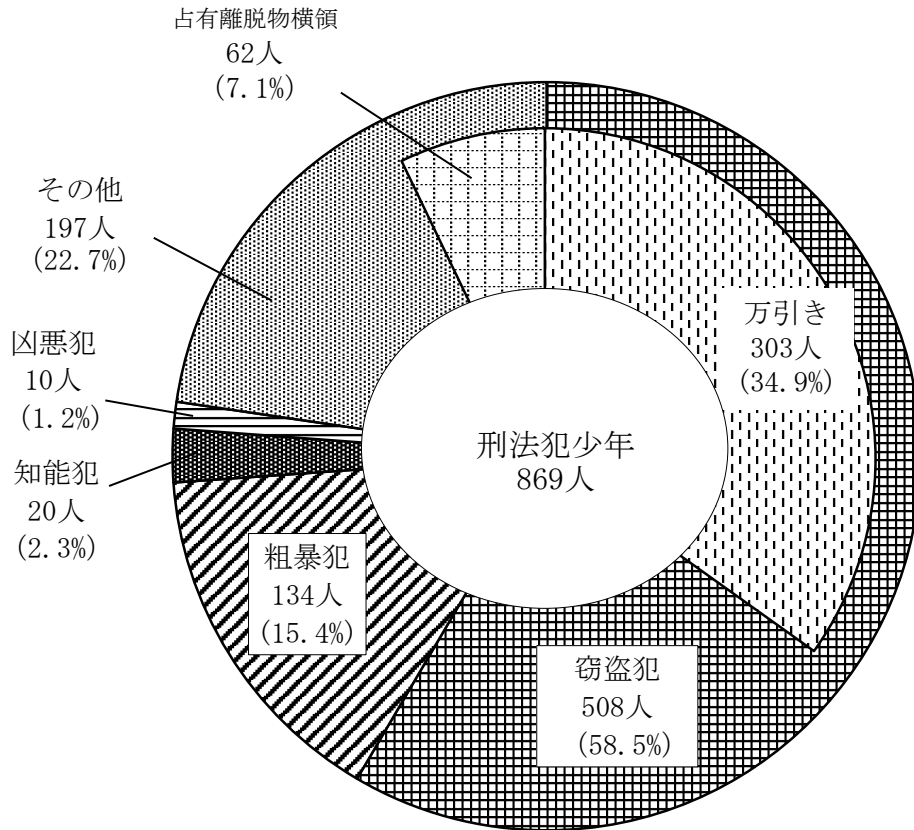


区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 数	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
凶 悪 犯	21	22	12	30	40	26	15	9	13	10
粗 暴 犯	313	398	360	332	293	343	200	197	185	134
窃 盗 犯	1,958	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667	508
そ の 他	908	813	782	661	568	525	313	345	247	217

イ 構成比

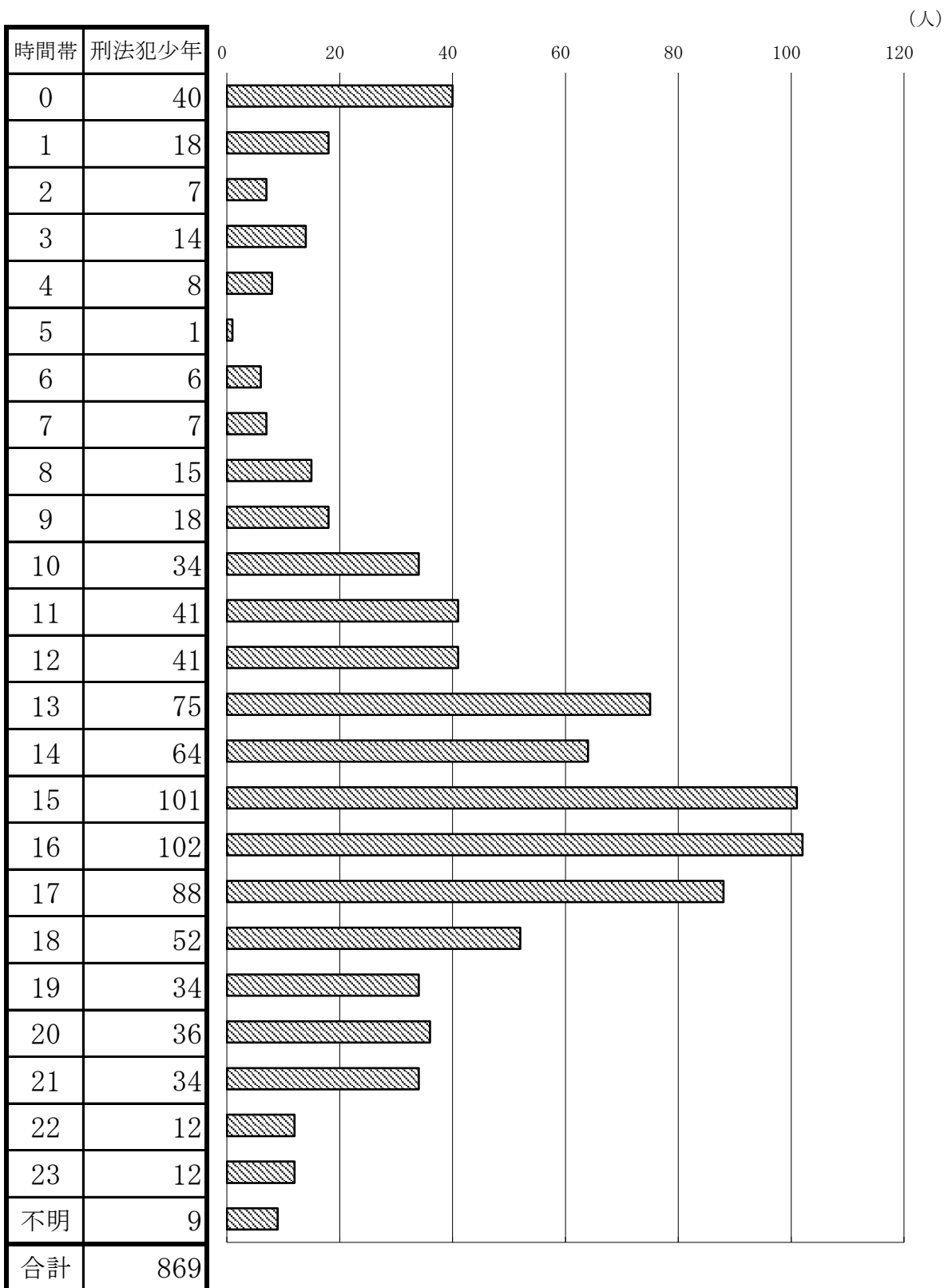
窃盗犯が全刑法犯少年の58.5%を占め、そのうち59.6%が万引きである。万引きは全体からみても34.9%を占めており、最多である。

区 分	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	そ の 他
平成 30 年	869	10	134	508	20	197
構成比	100.0	1.2	15.4	58.5	2.3	22.7
平成 29 年	1,112	13	185	667	16	231
構成比	100.0	1.2	16.6	60.0	1.4	20.8
増 減	▲ 243	▲ 3	▲ 51	▲ 159	4	▲ 34
率	▲ 21.9	▲ 23.1	▲ 27.6	▲ 23.8	25.0	▲ 14.7



ウ 平成30年中の非行時間帯別検挙・補導状況

13時から17時までの時間帯が多く、49.5%を占めている。



(6) 初発型非行

総数は減少傾向にあるが、全刑法犯少年に占める率は依然として高い水準で推移している。平成30年は刑法犯全体の53.5%を占め、中でも万引きが初発型非行の65.2%を占めている。

ア 年次別推移

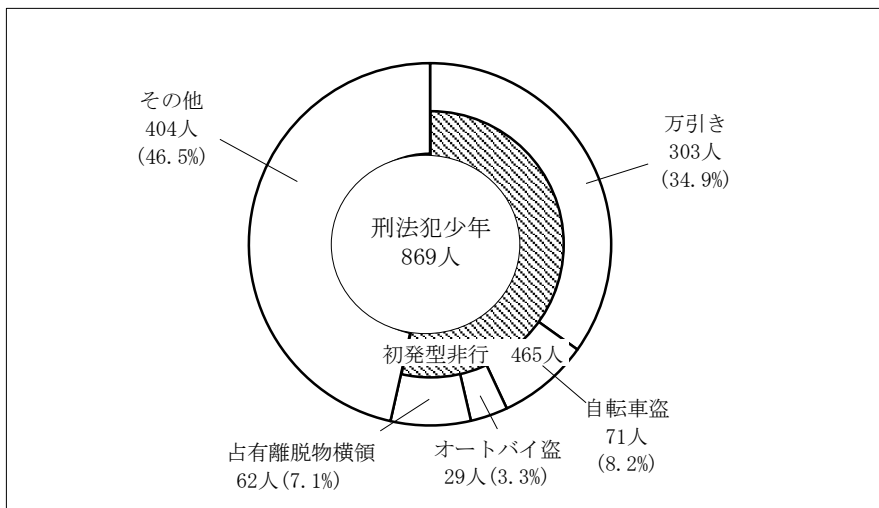
区 分	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
刑法犯少年総数	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
初発型非行	2,198	2,284	2,156	1,449	1,286	1,259	838	776	627	465
万 引 き	1,245	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394	303
自 転 車 盗	298	320	295	210	178	189	135	131	101	71
オートバイ盗	160	168	170	123	107	97	79	58	47	29
占有離脱物横領	495	451	410	295	228	216	138	128	85	62
その他の刑法犯	1,002	1,087	1,031	954	923	894	518	555	485	404
刑法犯少年に占める率	68.7	67.8	67.6	60.3	58.2	58.5	61.8	58.3	56.4	53.5

イ 学業・職業・年齢別前年対比

区 分	総 数	学 業 別							平成29年	増 減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
総 数	465	0	121	176	110	20	18	20	627	▲162	▲25.8
万 引 き	303	0	107	118	45	10	9	14	394	▲91	▲23.1
自 転 車 盗	71	0	10	25	28	5	1	2	101	▲30	▲29.7
オートバイ盗	29	0	0	14	13	0	2	0	47	▲18	▲38.3
占有離脱物横領	62	0	4	19	24	5	6	4	85	▲23	▲27.1
平成29年	627	0	136	267	145	25	29	25			
増減	数 ▲162	0	▲15	▲91	▲35	▲5	▲11	▲5			
	率 ▲25.8	0.0	▲11.0	▲34.1	▲24.1	▲20.0	▲37.9	▲20.0			

区 分	総 数	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
総 数	465	214	47	73	48	37	26	20
万 引 き	303	171	33	39	18	17	16	9
自 転 車 盗	71	25	6	11	12	7	6	4
オートバイ盗	29	5	3	12	7	0	0	2
占有離脱物横領	62	13	5	11	11	13	4	5
平成29年	627	268	87	89	74	49	35	25
増減	数 ▲162	▲54	▲40	▲16	▲26	▲12	▲9	▲5
	率 ▲25.8	▲20.1	▲46.0	▲18.0	▲35.1	▲24.5	▲25.7	▲20.0

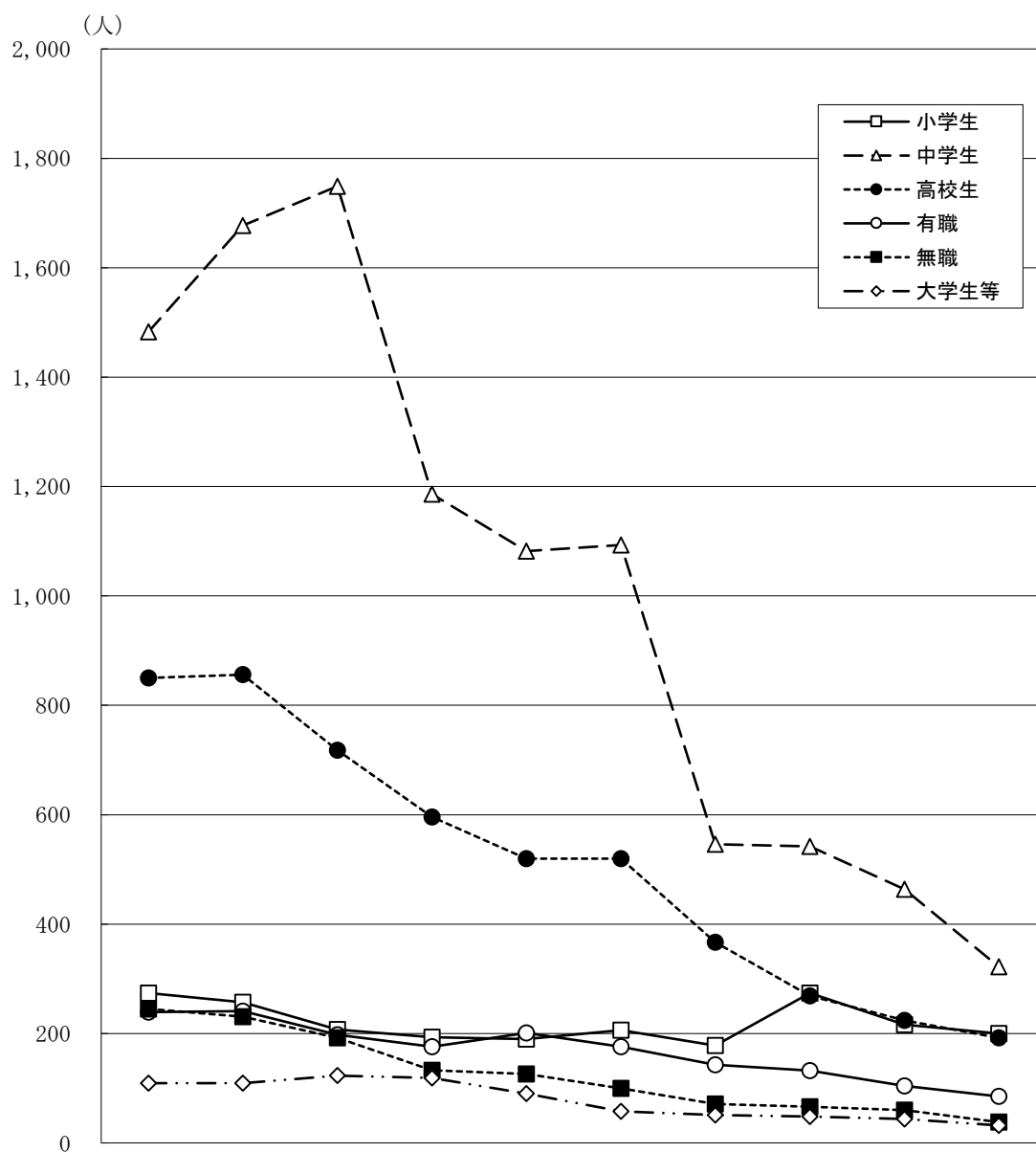
ウ 刑法犯少年に占める初発型非行の割合



(7) 学職別検挙・補導状況

ア 年次別推移

平成30年中の検挙補導数は、中学生を中心として前年から大幅に減少している。



区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
学生・生徒	小学生以下	274	257	207	193	190	206	178	216	200
	中学生	1,483	1,677	1,749	1,186	1,082	1,093	546	542	464
	高校生	850	856	718	596	520	520	367	269	224
	大学生等	109	109	123	119	90	58	51	48	44
有職	239	241	198	176	201	176	143	132	104	85
無職	245	231	192	133	126	100	71	66	60	38

イ 罪種別

(凶悪犯)

区分	殺 人										強 盗									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	2	1	0	0	6	1	1	1	5	0	4	4	4	14	16	15	6	3	6	2
未就学																				
小学生									1											
中学生		1				1	1	1	1					3	2	1	1			
高校生	2				3				1		2	1	1	5	3	5	1	2		1
大学生等					1								1		2	1				
有職					1				1		2	2	1	3	3	7	4		4	1
無職					1				1			1	1	3	6	1		1	2	

区分	放 火										強 制 性 交 等									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	13	9	3	8	9	3	3	1	2	2	2	8	5	8	9	7	5	4	0	6
未就学																				
小学生	5	5		3	4			1	1	2						1				1
中学生	7	2	3	4	1	1	1		1			5	3	3			1	1		1
高校生	1	1			1	1					1		1	2	3	1	2	1		3
大学生等				1		1	1									1	1	1		
有職					2		1				1	3	1		6	3	1	1		1
無職		1			1									3		1				

(粗暴犯)

区分	暴 行										傷 害									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	74	102	99	105	87	133	101	88	81	45	178	241	230	175	166	165	82	84	79	75
未就学																				
小学生	6	4	8	3	6	9	9	8	12	9	11	8	7	5	6	8	7	7	11	10
中学生	36	70	72	68	50	94	60	61	48	23	114	148	149	101	101	101	50	50	30	36
高校生	18	13	8	17	15	17	20	13	10	6	21	43	27	30	24	21	9	4	9	13
大学生等	3	3	1	3	5	2	3	0	2	1	3	3	8	1	4	4	3	2	2	1
有職	7	4	7	12	9	6	7	5	8	5	22	24	25	27	21	22	8	21	22	9
無職	4	8	3	2	2	5	2	1	1	1	7	15	14	11	10	9	5		5	6

区分	脅 迫										恐 喝									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	14	7	11	8	9	14	5	15	9	8	45	48	20	44	31	31	12	10	16	6
未就学																				
小学生			1		1	1		1	1			1						2	1	
中学生	13	7	1	4	5	10	1	11	3	3	14	26	3	22	22	18	2	4	1	5
高校生			4	1	1	1	2	1	3	3	15	8	6	12	3	6	1	2	6	
大学生等						1		1		1		1		1					1	
有職			2	2	2		1	1	1	1	9	7	4	6	3	2	9		5	1
無職	1		3	1		1	1		1		7	5	7	3	3	5		2	2	

(粗暴犯)

(窃盗犯)

区分	凶器準備集合										窃盗犯									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,958	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667	508
未就学														1			2			
小学生											159	182	156	140	138	137	130	204	161	137
中学生	1										965	1,053	1,118	676	614	646	312	279	275	188
高校生											520	585	480	362	323	321	235	163	130	107
大学生等											41	50	63	53	50	21	30	26	24	20
有職											125	133	98	78	109	79	78	73	43	37
無職	1										148	135	118	70	74	55	41	35	34	19

(知能犯)

区分	詐欺										横領等									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	18	14	10	14	9	22	15	28	15	18	15	2	5	1	1	2	4	0	0	0
未就学																				
小学生		1					1	5	1	1	2									
中学生	2	4	4	7	1		3	5	1	6	1									
高校生	7		1	1	3	9	2	5	3	5	7	2	1		1	2	2			
大学生等	1	1	1	1	1	2	2		1	1	1									
有職	2	5	3	1	1	5	3	4	4	2			3	1			1			
無職	6	3	1	4	3	6	4	9	5	3	4		1				1			

(風俗犯)

区分	賭博										わいせつ									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	16	16	23	29	25	18	33	23	34
未就学																				
小学生											1	1	1	2	2	4	3	2	5	6
中学生											2	6	5	7	14	10	10	18	13	17
高校生											2	6	8	8	8	7	5	9	2	6
大学生等											1	1		3		2			1	1
有職											1	2	2	1	3	2		3	1	3
無職														2	2			1	1	1

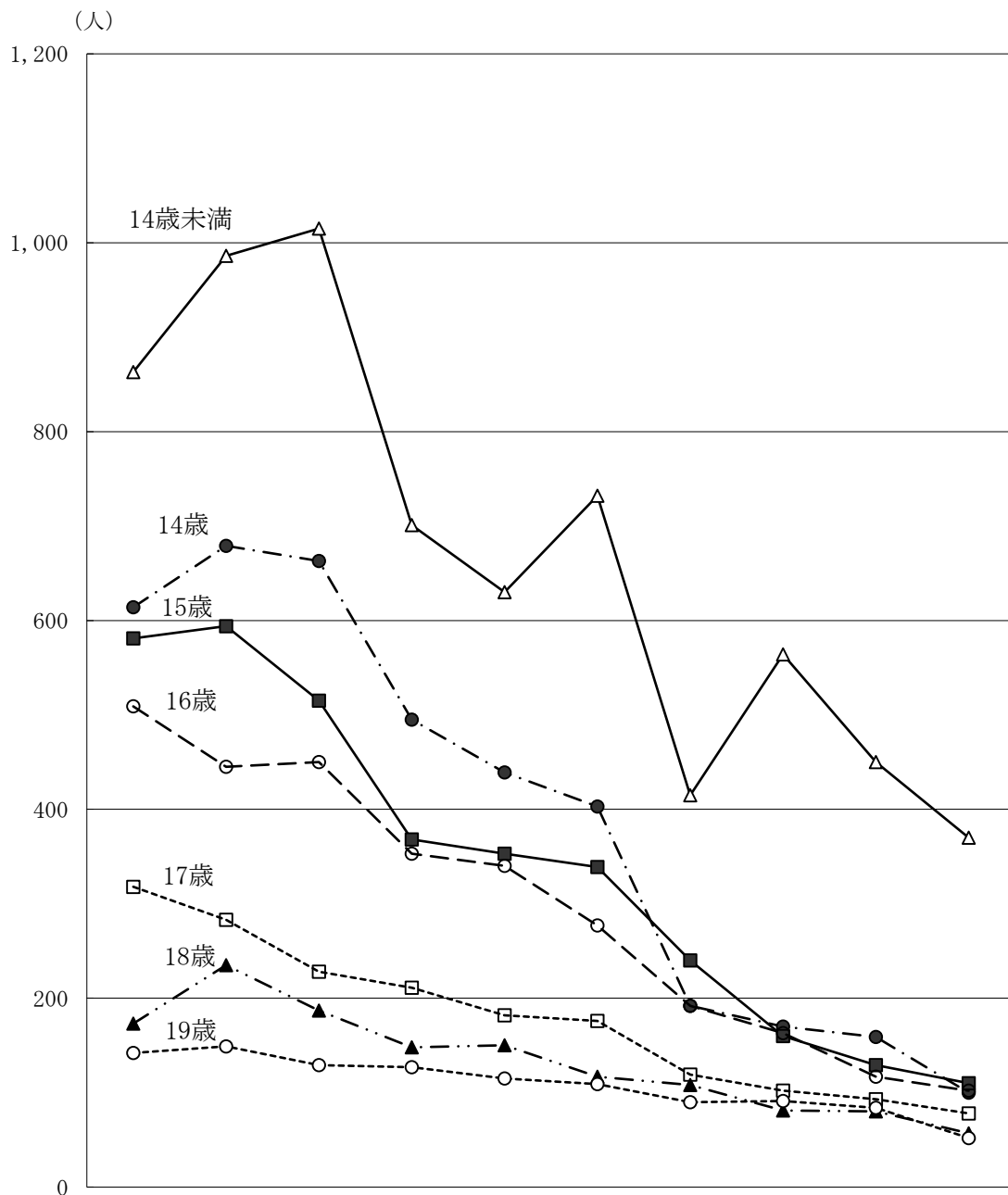
(その他)

区分	占有離脱物横領										その他									
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
総数	495	451	410	295	228	216	138	128	85	62	373	330	341	328	301	260	138	156	123	101
未就学																				
小学生	29	16	10	18	3	14	11	14	3	4	61	39	24	21	30	32	15	30	19	30
中学生	204	194	176	126	103	77	41	39	30	19	124	161	215	165	169	134	63	73	61	24
高校生	159	125	128	86	73	75	53	41	37	24	95	72	53	72	59	54	35	28	23	24
大学生等	38	40	41	35	21	17	10	13	9	5	21	10	8	21	6	6	1	5	4	2
有職	25	38	31	18	15	19	16	11	4	6	45	23	21	27	26	31	14	13	10	17
無職	40	38	24	12	13	14	7	10	2	4	27	25	20	22	11	3	10	7	6	4

※ その他とは、公務執行妨害、盗品などに関する罪、住居侵入等前記罪種に含まれないもの。

(8) 年齢別検挙・補導状況の年次別推移

平成30年中は、前年に比べ、14歳未満の検挙・補導数が、大幅に減少しているが、依然として高い割合で推移している。



区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
14歳未満	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370
14歳	614	679	663	495	439	403	192	170	159	100
15歳	581	594	515	368	353	339	240	160	129	110
16歳	509	445	450	353	340	277	192	163	117	102
17歳	318	283	228	211	182	176	119	102	93	78
18歳	173	235	187	148	150	117	108	81	80	57
19歳	142	149	129	127	115	109	90	91	84	52

(9) 罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）

ア 全国

区 分	平成 30年	学職別						平成 29年	増減		
		小学生 以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平 成 30 年	30,458	3,589	8,015	9,166	2,117	4,607	2,964	35,108	▲ 4,650	▲ 13.2	
凶 悪 犯	殺 人	37	4	10	10	2	8	3	49	▲ 12	▲ 24.5
	強 盗	258	1	7	63	14	91	82	254	4	1.6
	放 火	67	21	14	14	5	7	6	91	▲ 24	▲ 26.4
粗 暴 犯	強 制 性 交 等	162	7	47	50	9	41	8	118	44	37.3
粗 暴 犯	暴 行	1,450	194	473	317	73	276	117	1,528	▲ 78	▲ 5.1
	傷 害	2,438	131	631	605	96	672	303	2,504	▲ 66	▲ 2.6
	脅 迫	221	24	64	58	12	43	20	192	29	15.1
	恐 喝	420	12	71	121	9	126	81	409	11	2.7
犯	凶器準備集合	2	0	0	0	0	1	1	0	2	-
窃 盗 犯	17,848	2,591	5,018	5,542	995	2,183	1,519	21,110	▲ 3,262	▲ 15.5	
知 能 犯	詐 欺	1,087	6	68	256	90	270	397	828	259	31.3
	横 領	31	3	14	3	3	4	4	33	▲ 2	▲ 6.1
	偽 造	76	0	4	27	13	22	10	72	4	5.6
	背 任 等 (※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
風 俗 犯	賭 博	5	0	0	0	2	3	0	18	▲ 13	▲ 72.2
	わいせつ	720	60	260	242	69	65	24	761	▲ 41	▲ 5.4
そ の 他	占有離脱物横領	2,851	109	515	1,079	575	373	200	3,700	▲ 849	▲ 22.9
	住居侵入	993	89	315	341	68	115	65	1,276	▲ 283	▲ 22.2
	盗品等	368	13	99	156	24	51	25	472	▲ 104	▲ 22.0
	器物損壊	837	236	280	142	32	104	43	1,103	▲ 266	▲ 24.1
他	その 他	587	88	125	140	26	152	56	590	▲ 3	▲ 0.5
平 成 29 年	35,108	4,240	10,292	10,209	2,312	4,928	3,127				
増 減	数	▲ 4,650	▲ 651	▲ 2,277	▲ 1,043	▲ 195	▲ 321	▲ 163			
減	率	▲ 13.2	▲ 15.4	▲ 22.1	▲ 10.2	▲ 8.4	▲ 6.5	▲ 5.2			

区 分	平成 30年	年齢別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
平 成 30 年	30,458	6,969	2,973	4,050	5,033	4,146	3,661	3,626
凶 悪 犯	殺 人	37	4	5	6	5	4	9
	強 盗	258	2	4	19	50	46	68
	放 火	67	32	1	4	4	8	9
粗 暴 犯	強 制 性 交 等	162	23	23	16	34	24	20
粗 暴 犯	暴 行	1,450	448	148	159	174	165	159
	傷 害	2,438	348	260	322	405	385	363
	脅 迫	221	71	11	18	40	22	35
	恐 喝	420	41	26	40	87	98	77
犯	凶器準備集合	2	0	0	0	1	0	0
窃 盗 犯	17,848	4,685	1,862	2,609	3,102	2,216	1,740	1,634
知 能 犯	詐 欺	1,087	22	27	68	153	236	292
	横 領	31	16	1	0	1	7	3
	偽 造	76	1	2	2	8	27	16
	背 任 等 (※)	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	賭 博	5	0	0	0	0	3	2
	わいせつ	720	188	99	87	95	89	65
そ の 他	占有離脱物横領	2,851	300	215	324	492	448	502
	住居侵入	993	204	126	164	158	144	112
	盗品等	368	54	39	62	74	66	47
	器物損壊	837	382	86	89	75	66	69
他	その 他	587	148	38	61	75	95	72
平 成 29 年	35,108	8,311	3,958	4,993	5,472	4,548	4,004	3,822
増 減	数	▲ 4,650	▲ 1,342	▲ 985	▲ 943	▲ 439	▲ 402	▲ 343
減	率	▲ 13.2	▲ 16.1	▲ 24.9	▲ 18.9	▲ 8.0	▲ 8.8	▲ 8.6

※ 背任等は、詐欺・横領・偽造以外の知能犯を示す。

イ 広島県

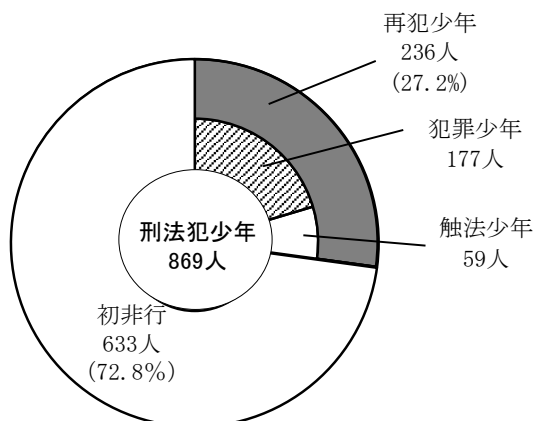
区 分	平成 30年	学職別							平成 29年	増減		
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平 成 30 年	869	0	200	322	192	32	85	38	1,112	▲ 243	▲ 21.9	
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	5	▲ 5	▲ 100.0	
	強 盗	2	0	0	0	1	0	1	6	▲ 4	▲ 66.7	
	放 火	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
	強制性交等	6	0	1	1	3	0	1	0	6	-	
粗 暴 犯	暴 行	45	0	9	23	6	1	5	1	81	▲ 36	▲ 44.4
	傷 害	75	0	10	36	13	1	9	6	79	▲ 4	▲ 5.1
	脅 迫	8	0	0	3	3	1	1	0	9	▲ 1	▲ 11.1
	恐 喝	6	0	0	5	0	0	1	0	16	▲ 10	▲ 62.5
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
窃	盗 犯	508	0	137	188	107	20	37	19	667	▲ 159	▲ 23.8
知 能 犯	詐 欺	18	0	1	6	5	1	2	3	15	3	20.0
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	偽 造	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1	100.0
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	わいせつ	34	0	6	17	6	1	3	1	23	11	47.8
そ の 他	占有離脱物横領	62	0	4	19	24	5	6	4	85	▲ 23	▲ 27.1
	住居侵入	45	0	5	17	11	1	10	1	45	0	0.0
	盗 品 等	14	0	4	3	4	1	1	1	10	4	40.0
	器物損壊	34	0	19	3	6	0	4	2	48	▲ 14	▲ 29.2
	その他	8	0	2	1	3	0	2	0	20	▲ 12	▲ 60.0
平 成 29 年	1,112	0	216	464	224	44	104	60				
増 減	数	▲ 243	0	▲ 16	▲ 142	▲ 32	▲ 12	▲ 19	▲ 22			
	率	▲ 21.9	0.0	▲ 7.4	▲ 30.6	▲ 14.3	▲ 27.3	▲ 18.3	▲ 36.7			

区 分	平成 30年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
平 成 30 年	869	370	100	110	102	78	57	52	
凶 悪 犯	殺 人	0	0	0	0	0	0	0	
	強 盗	2	0	0	0	0	1	1	
	放 火	2	2	0	0	0	0	0	
	強制性交等	6	2	0	0	1	1	1	
粗 暴 犯	暴 行	45	24	7	4	3	1	3	
	傷 害	75	27	15	6	7	12	6	
	脅 迫	8	2	1	1	2	0	2	
	恐 喝	6	2	2	1	0	0	1	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	
窃	盗 犯	508	241	51	67	51	34	36	
知 能 犯	詐 欺	18	3	1	4	3	5	1	
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	
	偽 造	2	0	0	0	2	0	0	
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	
	わいせつ	34	15	5	5	4	2	1	
そ の 他	占有離脱物横領	62	13	5	11	11	13	4	
	住居侵入	45	10	11	3	9	7	1	
	盗 品 等	14	5	1	3	3	1	0	
	器物損壊	34	21	1	3	6	1	1	
	その他	8	3	0	2	0	1	0	
平 成 29 年	1,112	450	159	129	117	93	80	84	
増 減	数	▲ 243	▲ 80	▲ 59	▲ 19	▲ 15	▲ 15	▲ 23	▲ 32
	率	▲ 21.9	▲ 17.8	▲ 37.1	▲ 14.7	▲ 12.8	▲ 16.1	▲ 28.8	▲ 38.1

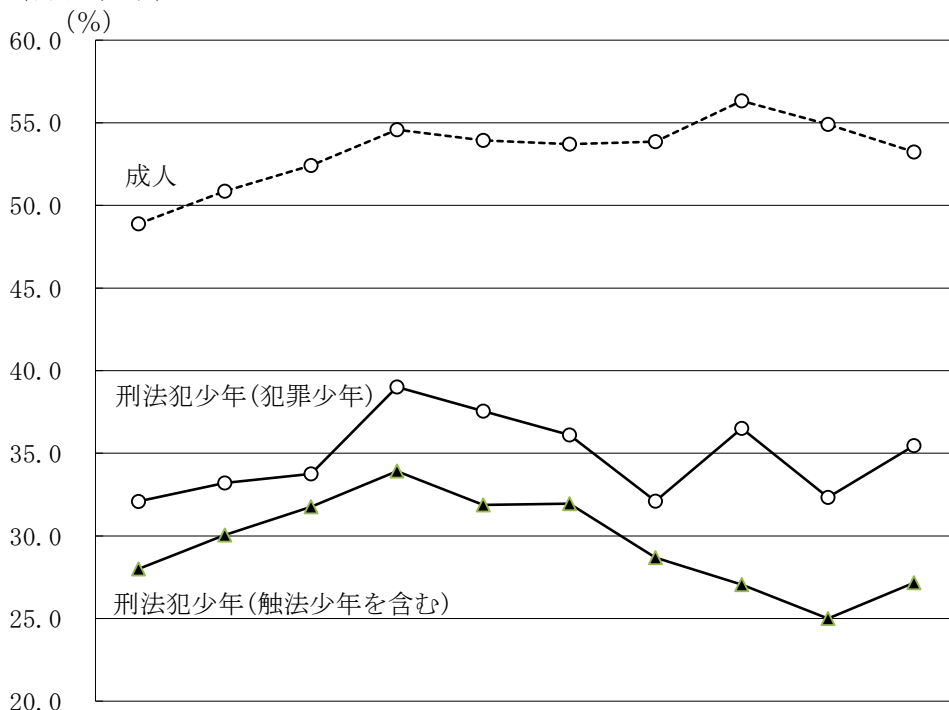
(10) 刑法犯少年の再犯者率の年次別推移

平成30年中は、触法少年を含む刑法犯少年の27.2%が再犯であり、前年を2.2ポイント上回った。

また、犯罪少年では、35.5%が再犯であり、前年を3.2ポイント上回った。



(再犯者率)



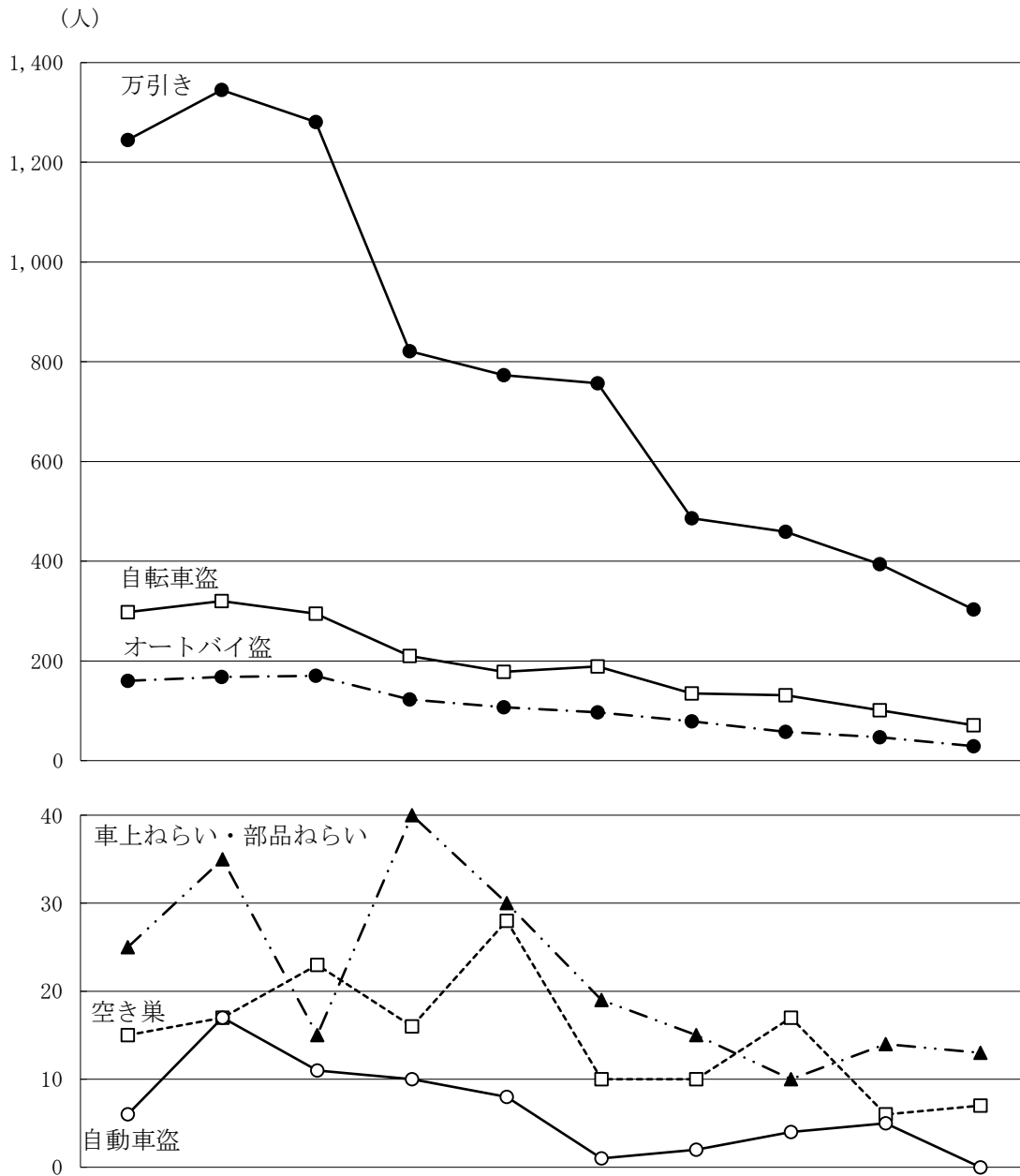
区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
成人	総数	5,343	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993	3,941
	再犯人員	2,612	2,638	2,636	2,729	2,560	2,426	2,526	2,378	2,192	2,098
	再犯者率	48.9	50.9	52.4	54.6	53.9	53.7	53.9	56.3	54.9	53.2

少年	刑法犯少年	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869
	犯罪少年	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499
	触法少年	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370
	再非行人員	896	1,013	1,012	815	704	688	389	360	278	236
	犯罪少年	750	792	733	664	593	513	302	280	214	177
	触法少年	146	221	279	151	111	175	87	80	64	59
	再犯者率 (触法少年含む)	28.0	30.1	31.8	33.9	31.9	32.0	28.7	27.0	25.0	27.2
	再犯者率 (犯罪少年)	32.1	33.2	33.7	39.0	37.6	36.1	32.1	36.5	32.3	35.5

(11) 窃盗犯少年の状況

ア 年次別推移

万引きが最も多く、続いて自転車盗・オートバイ盗の順となっている。

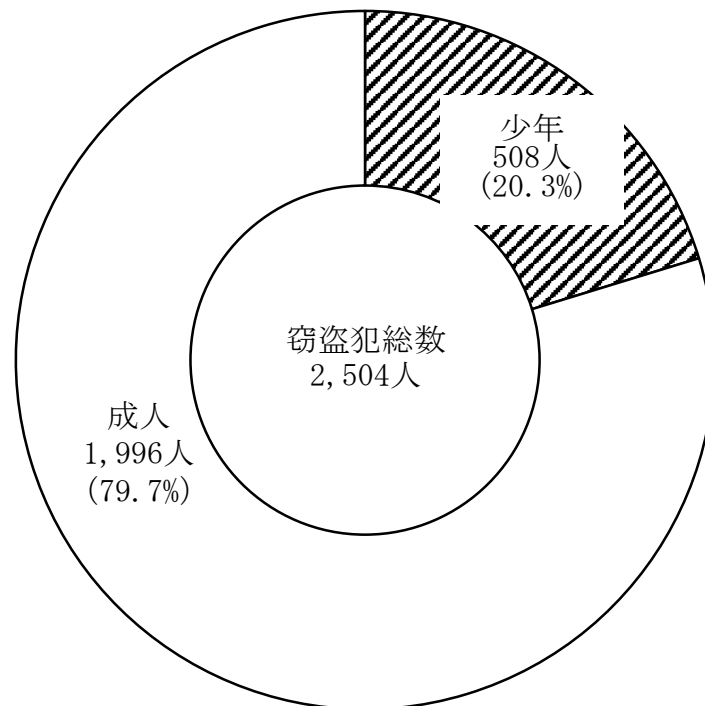


区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 数	1,958	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667	508
万 引 き	1,245	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394	303
オートバイ盗	160	168	170	123	107	97	79	58	47	29
自 転 車 盗	298	320	295	210	178	189	135	131	101	71
車上ねらい・部品ねらい	25	35	15	40	30	19	15	10	14	13
空 き 巣	15	17	23	16	28	10	10	17	6	7
自 動 車 盗	6	17	11	10	8	1	2	4	5	0
そ の 他	209	236	238	160	184	186	101	101	100	85

イ 構成比

窃盗犯の20.3%を少年が占めている。

区 分	総 検 挙 人 員		う ち 少 年		少年の占める割合		構 成 比 (少 年)		
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	
総 数	2,504	2,749	508	667	20.3	24.3	100.0	100.0	
万 引 き	1,601	1,806	303	394	18.9	21.8	59.6	77.6	
車 を 対 象	オートバイ盗	31	50	29	47	93.5	94.0	5.7	9.3
	自 転 車 盗	141	181	71	101	50.4	55.8	14.0	19.9
	車上ねらい・部品ねらい	44	53	13	14	29.5	26.4	2.6	2.8
	自 動 車 盗	11	19	0	5	0.0	26.3	0.0	1.0
	小 計	227	303	113	167	49.8	55.1	22.2	32.9
自販機ねらい	2	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
空 き 巣	40	27	7	6	17.5	22.2	1.4	1.2	
ひ っ た く り	0	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
そ の 他	634	611	85	100	13.4	16.4	16.7	19.7	

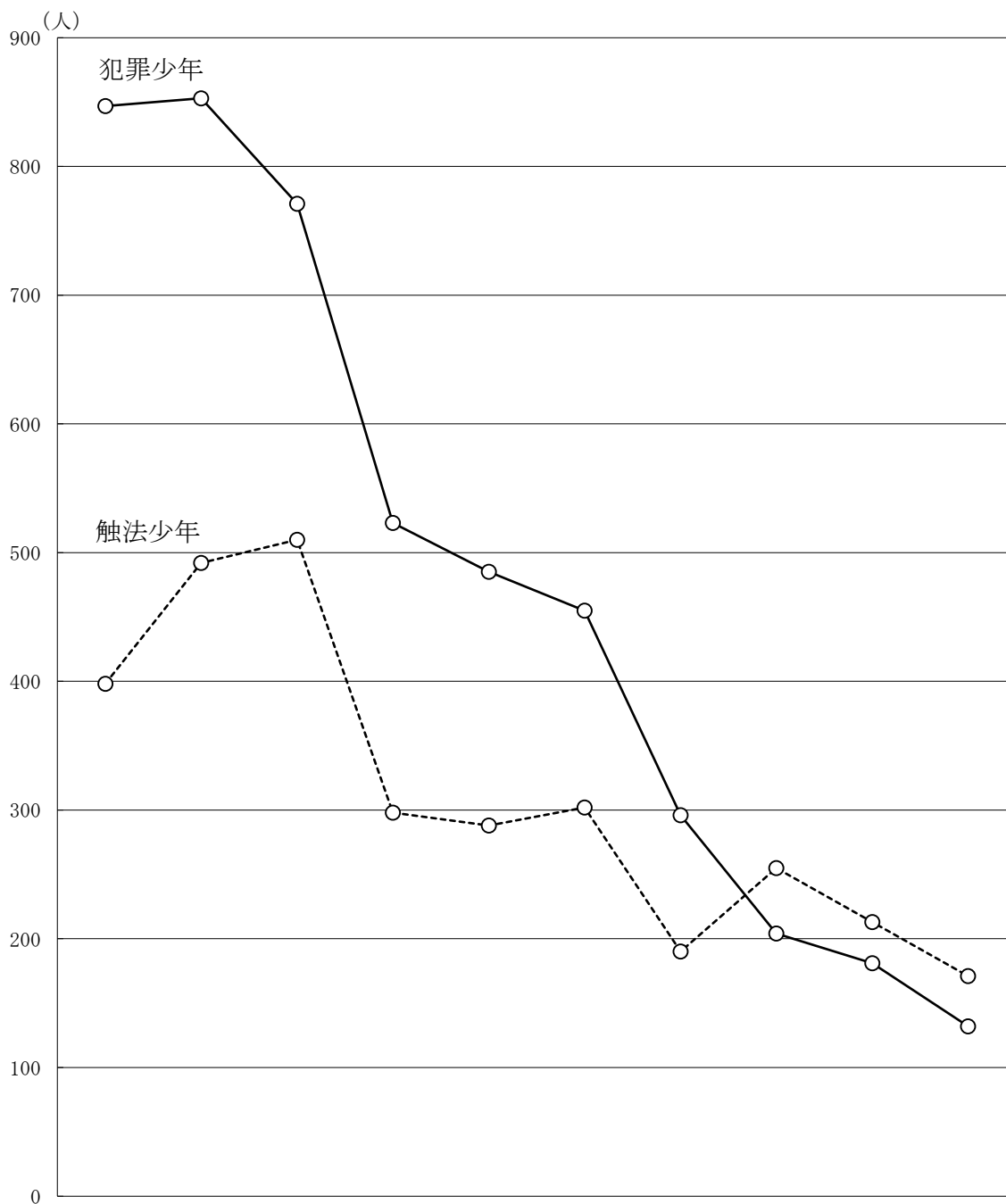


ウ 万引き少年

(7) 年次別推移

犯罪少年は平成23年から減少している。

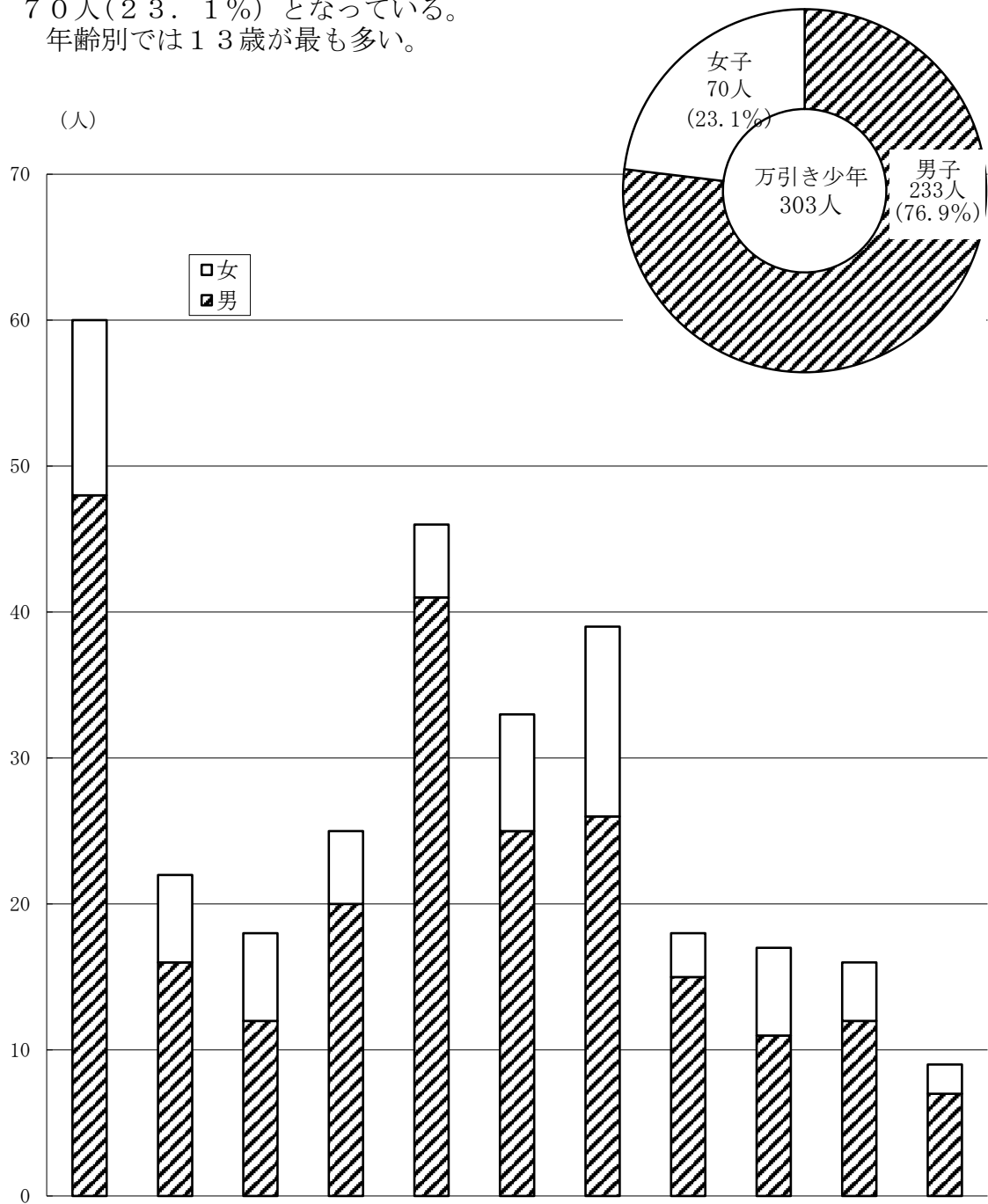
触法少年は増減を繰り返し、平成28年からは、犯罪少年を上回っている。



区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 数	1,245	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394	303
犯罪少年	847	853	771	523	485	455	296	204	181	132
触法少年	398	492	510	298	288	302	190	255	213	171

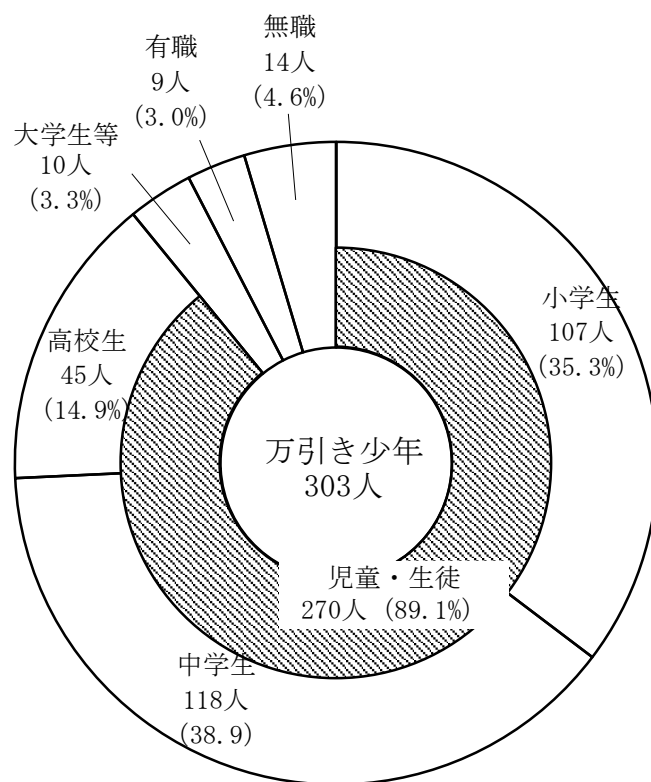
(イ) 男女別・年齢別

総数303人のうち、男女別では男子が233人(76.9%)、女子が70人(23.1%)となっている。
 年齢別では13歳が最も多い。

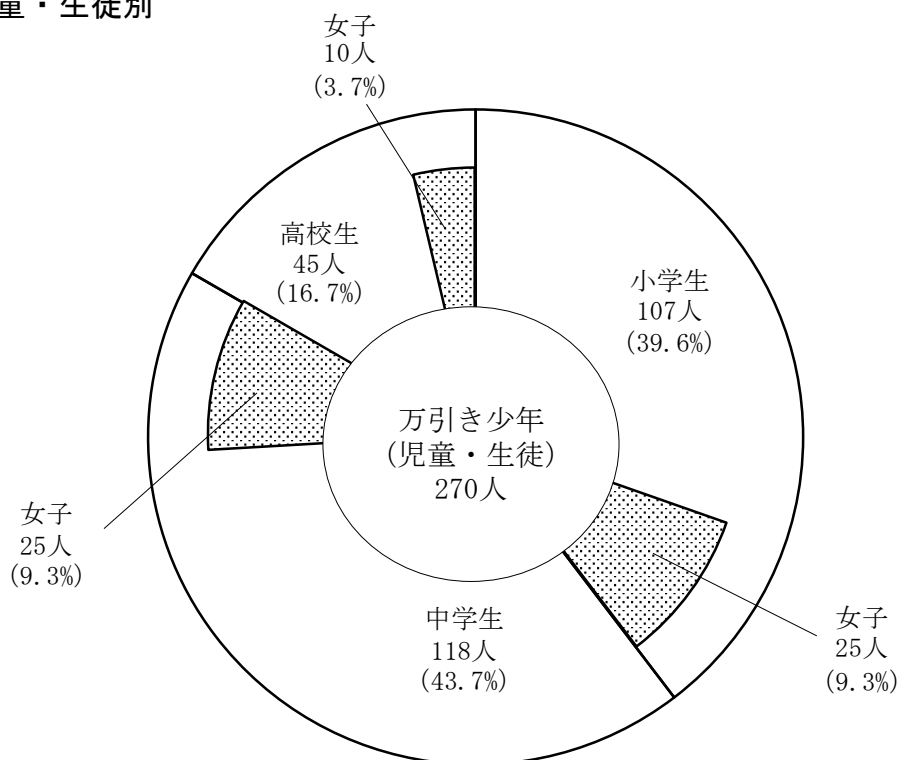


区分	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
男	48	16	12	20	41	25	26	15	11	12	7
女	12	6	6	5	5	8	13	3	6	4	2

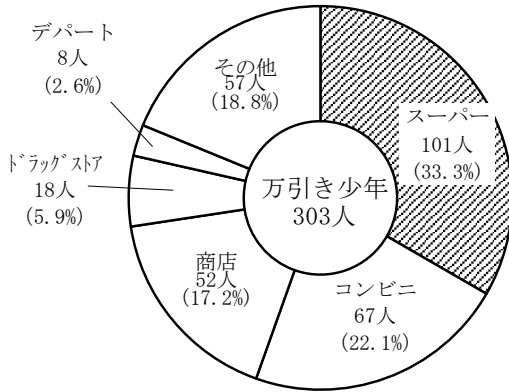
(ウ) 学職別



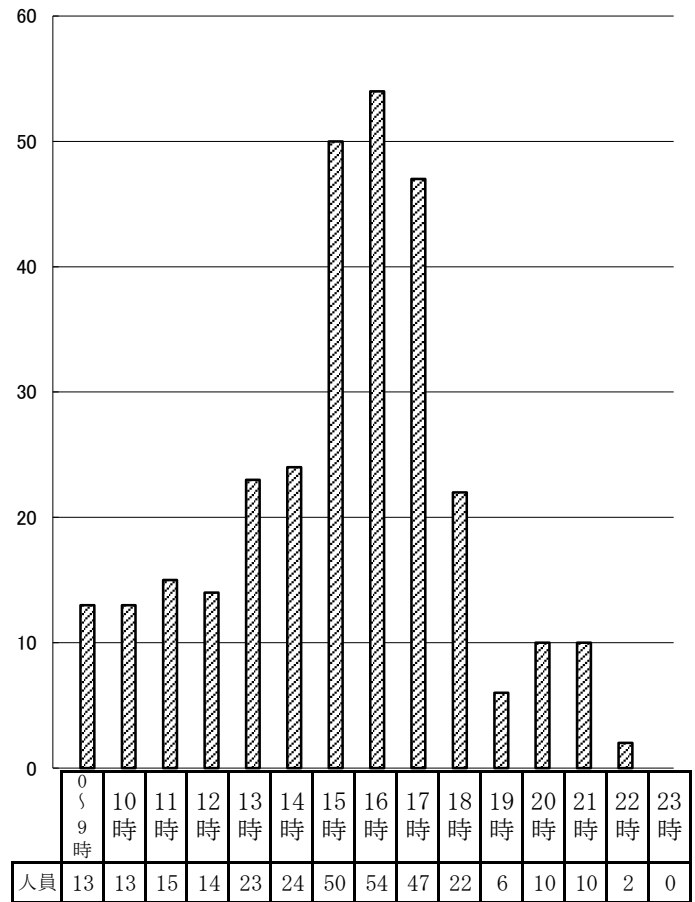
(I) 児童・生徒別



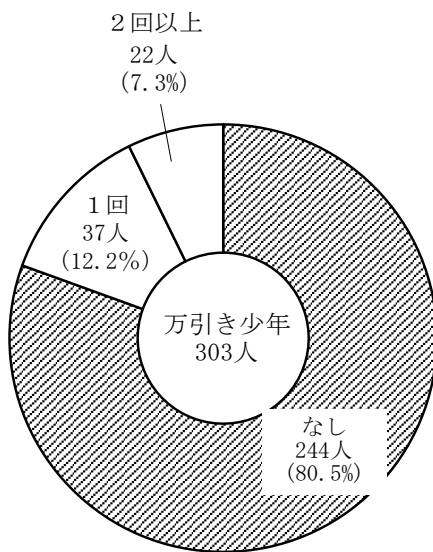
(オ) 場所



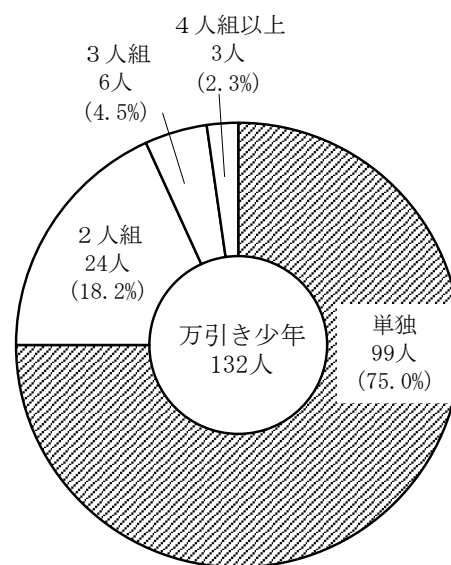
(カ) 時間帯



(キ) 非行歴

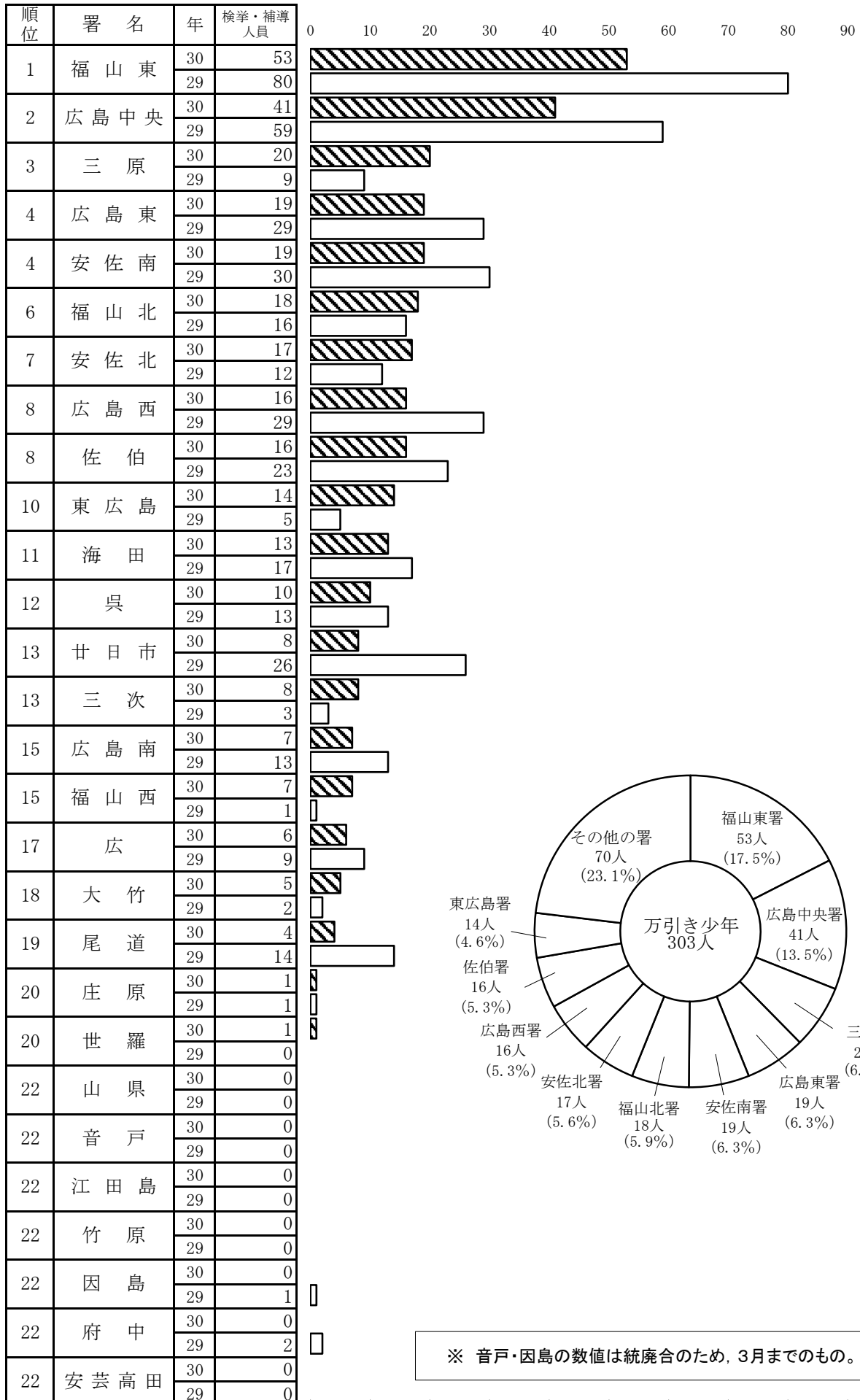


(ク) 共犯



※触法少年171人を除く

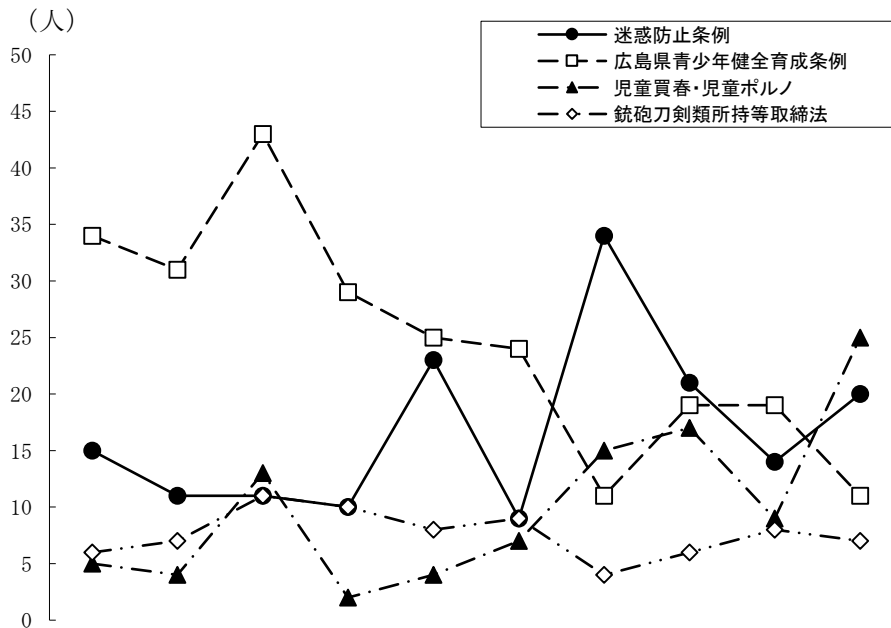
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数



※ 音戸・因島の数値は統廃合のため、3月までのもの。

4 特別法犯少年

(1) 主要特別法犯少年の年次別推移



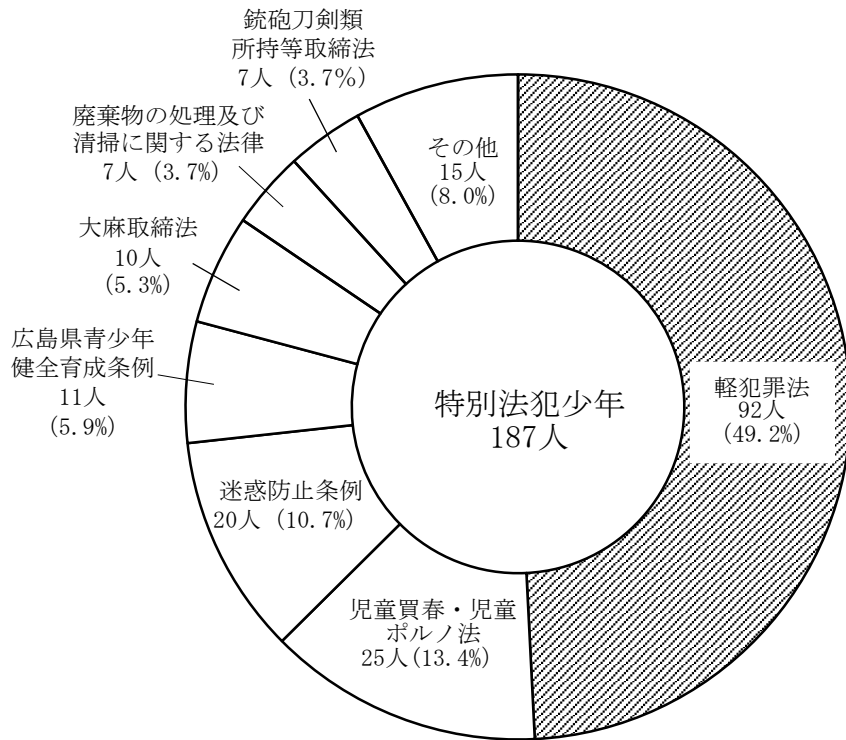
区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
迷惑防止条例	15	11	11	10	23	9	34	21	14	20
広島県青少年健全育成条例	34	31	43	29	25	24	11	19	19	11
児童買春・児童ポルノ	5	4	13	2	4	7	15	17	9	25
銃砲刀剣類所持等取締法	6	7	11	10	8	9	4	6	8	7

(2) 法令・年次別の状況

区 分	総 数	毒物及び劇物取締法	広島県青少年健全育成条例	覚せい剤取締法	軽 犯 罪 法	銃所持等取締法	銃砲刀剣類法	鉄 道 営 業 法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	児 童 福 祉 法	風 営 適 正 化 法	児童買春・児童ポルノ	迷惑防止条例	そ の 他
平成21年	321	5	34	3	187	6	25	23	2	0	5	15	16	
平成22年	296	0	31	2	184	7	22	22	2	0	4	11	11	
平成23年	253	0	43	1	131	11	10	19	1	1	13	11	12	
平成24年	266	1	29	1	174	10	9	8	1	3	2	10	18	
平成25年	265	0	25	2	156	8	15	8	1	7	4	23	16	
平成26年	257	0	24	1	170	9	13	9	4	0	7	9	11	
平成27年	207	0	11	0	123	4	9	9	0	0	15	34	2	
平成28年	189	0	19	2	90	6	6	18	0	2	17	21	8	
平成29年	198	0	19	0	120	8	0	12	4	0	9	14	12	
平成30年	187	0	11	2	92	7	5	7	5	0	25	20	13	

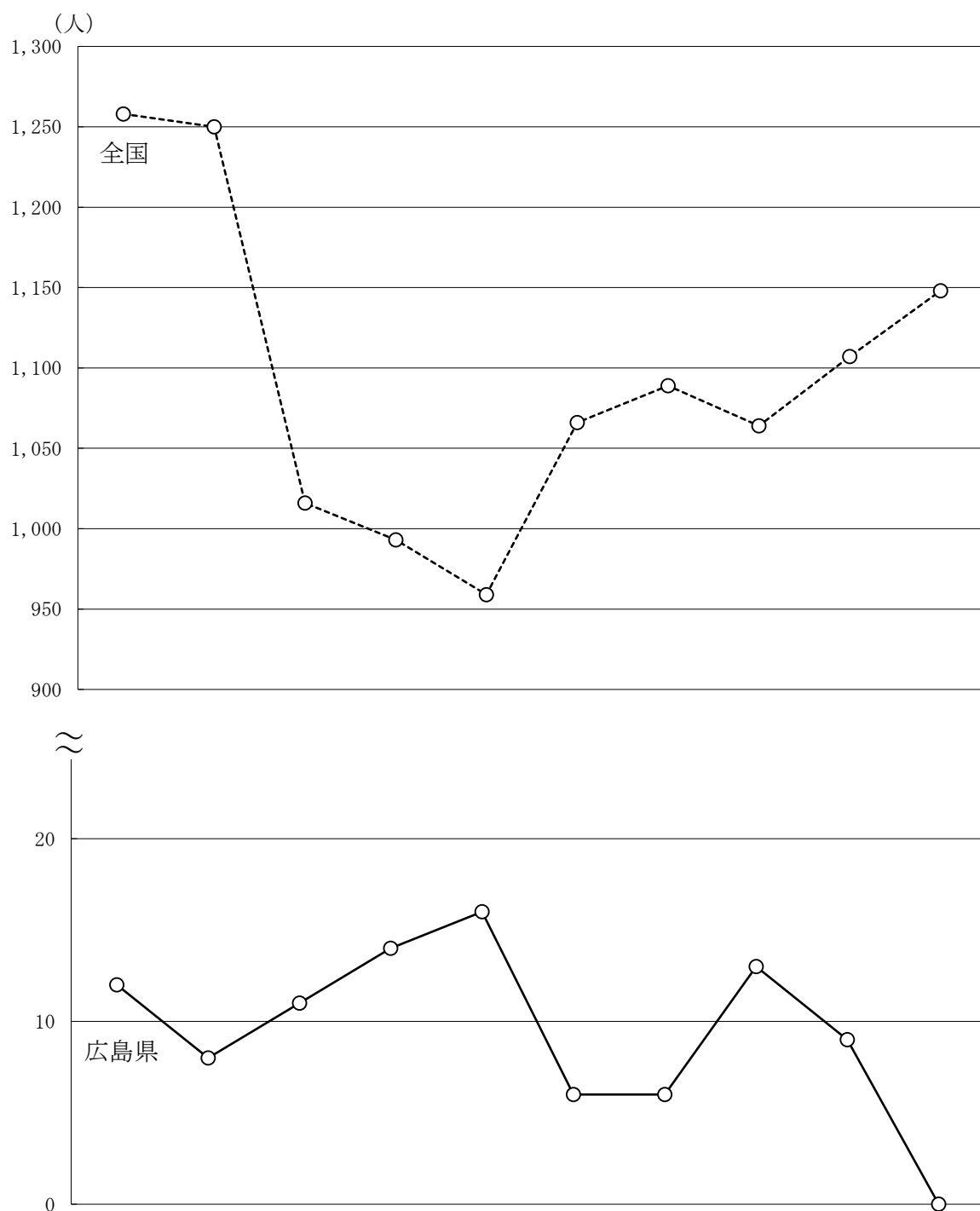
(3) 法令・学職別の状況

軽犯罪法違反が92人で、全体の49.2%を占めている。



区分	平成30年	学 職 別						平成29年	増 減		平成30年成人
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平成30年	187	19	54	63	10	29	12	198	▲11	▲5.6	1,472
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	3
広島県青少年健全育成条例	11	0	1	1	0	7	2	19	▲8	▲42.1	48
児童買春・児童ポルノ法	25	0	12	11	0	1	1	9	16	177.8	60
覚せい剤取締法	2	0	0	0	0	1	1	0	2	-	117
軽 犯 罪 法	92	15	30	38	2	6	1	120	▲28	▲23.3	433
銃砲刀剣類所持等取締法	7	0	3	3	0	0	1	8	▲1	▲12.5	121
鉄道営業法	5	3	0	2	0	0	0	0	5	-	9
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	7	1	1	4	0	0	1	12	▲5	▲41.7	184
児童福祉法	5	0	0	0	0	4	1	4	1	25.0	4
大麻取締法	10	0	0	0	1	7	2	5	5	100.0	31
風営適正化法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	22
売春防止法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	13
迷惑防止条例	20	0	6	4	7	1	2	14	6	42.9	151
そ の 他	3	0	1	0	0	2	0	7	▲4	▲57.1	276
平成29年	198	24	39	53	20	47	15				
増 減	数	▲11	▲5	15	10	▲10	▲18	▲3			
	率	▲5.6	▲20.8	38.5	18.9	▲50.0	▲38.3	▲20.0			

5 少年犯
 (1) 年次別推移



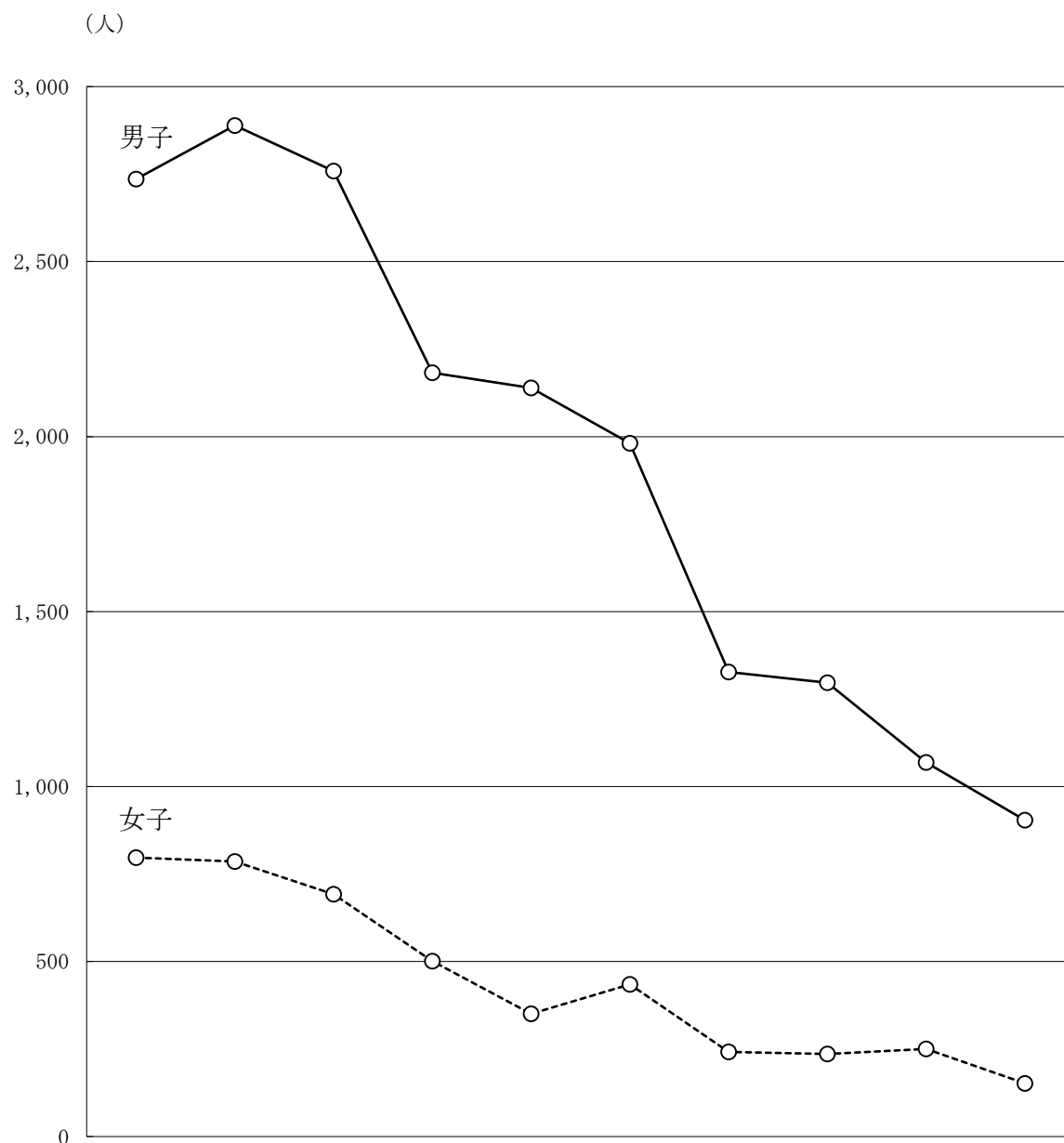
区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	1,258	1,250	1,016	993	959	1,066	1,089	1,064	1,107	1,148
広島県	12	8	11	14	16	6	6	13	9	0

(2) 学職別

学職別 ぐ犯事由	平成 30 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	平成 29 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
平 成 30 年	0	0	0	0	0	0	0	9	▲ 9	▲ 100.0
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	5	▲ 5	▲ 100.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	2	▲ 2	▲ 100.0
平 成 29 年	9	0	5	0	1	2	1			
増 減	数	▲ 9	0	▲ 5	0	▲ 1	▲ 2	▲ 1		
	率	▲ 100.0	0.0	▲ 100.0	0.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0		

6 女子少年の非行

(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移



区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056
男子	2,736	2,889	2,759	2,182	2,139	1,981	1,327	1,297	1,069	904
女子	797	786	692	501	351	435	242	236	250	152
女子の割合	22.6	21.4	20.1	18.7	14.1	18.0	15.4	15.4	19.0	14.4

(2) 刑法犯女子少年

区 分	平成 30年	学 職 別							平成 29年	増減		
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平成30年	127	0	36	42	30	4	8	7	236	▲ 109	▲ 46.2	
凶 悪 犯	殺人	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0	
	強盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	強制性交等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
粗 暴 犯	暴行	4	0	2	1	0	1	0	15	▲ 11	▲ 73.3	
	傷害	11	0	0	8	3	0	0	3	8	266.7	
	脅迫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	恐喝	0	0	0	0	0	0	0	3	▲ 3	▲ 100.0	
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
窃	盗 犯	88	0	27	29	19	3	6	4	173	▲ 85	▲ 49.1
知 能 犯	詐欺	4	0	0	1	1	1	0	1	5	▲ 1	▲ 20.0
	横領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	偽造	1	0	0	0	0	0	1	0	0	-	
	背任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
風 俗 犯	賭博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	わいせつ	5	0	4	0	1	0	0	3	2	66.7	
そ の 他	占有離脱物横領	4	0	0	2	1	0	0	1	14	▲ 10	▲ 71.4
	住居侵入	2	0	0	0	2	0	0	0	9	▲ 7	▲ 77.8
	盗品等	1	0	0	0	1	0	0	0	2	▲ 1	▲ 50.0
	器物損壊	6	0	3	1	1	0	0	1	6	0	0.0
他	その他	1	0	0	0	1	0	0	0	2	▲ 1	▲ 50.0
平成29年	236	0	51	105	41	6	14	19				
増 減	数	▲ 109	0	▲ 15	▲ 63	▲ 11	▲ 2	▲ 6	▲ 12			
率	▲ 46.2	0.0	▲ 29.4	▲ 60.0	▲ 26.8	▲ 33.3	▲ 42.9	▲ 63.2				

区 分	平成 30年	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
平成30年	127	53	15	21	13	13	8	4
凶 悪 犯	殺人	0	0	0	0	0	0	0
	強盗	0	0	0	0	0	0	0
	放火	0	0	0	0	0	0	0
	強制性交等	0	0	0	0	0	0	0
粗 暴 犯	暴行	4	2	1	0	0	1	0
	傷害	11	4	3	1	2	1	0
	脅迫	0	0	0	0	0	0	0
	恐喝	0	0	0	0	0	0	0
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0
窃	盗 犯	88	38	10	14	7	9	3
知 能 犯	詐欺	4	1	0	0	1	0	1
	横領	0	0	0	0	0	0	0
	偽造	1	0	0	0	1	0	0
	背任	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	賭博	0	0	0	0	0	0	0
	わいせつ	5	4	0	1	0	0	0
そ の 他	占有離脱物横領	4	0	1	2	0	1	0
	住居侵入	2	0	0	0	1	1	0
	盗品等	1	0	0	0	1	0	0
	器物損壊	6	4	0	2	0	0	0
他	その他	1	0	0	1	0	0	0
平成29年	236	101	41	32	19	17	15	11
増 減	数	▲ 109	▲ 48	▲ 26	▲ 11	▲ 6	▲ 7	▲ 7
率	▲ 46.2	▲ 47.5	▲ 63.4	▲ 34.4	▲ 31.6	▲ 23.5	▲ 46.7	▲ 63.6

(3) 特別法犯女子少年

区 分	平成 30年	学 職 別						平成 29年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
平 成 30 年	25	4	11	3	0	3	4	9	16	177.8
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
広島県青少年健全育成条例	2	0	1	0	0	1	0	1	1	100.0
児童買春・児童ポルノ法	6	0	5	0	0	0	1	0	6	-
覚せい剤取締法	2	0	0	0	0	1	1	0	2	-
軽 犯 罪 法	6	4	2	0	0	0	0	2	4	200.0
銃砲刀剣類所持等取締法	3	0	1	1	0	0	1	0	3	-
鉄 道 営 業 法	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	2	0	1	1	0	0	0	1	1	100.0
児 童 福 祉 法	1	0	0	0	0	1	0	0	1	-
大 麻 取 締 法	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
迷 惑 防 止 条 例	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	3	▲ 3	▲ 100.0
平 成 29 年	9	2	0	3	0	2	2			
増 減	数	16	2	11	0	0	1	2		
	率	177.8	100.0	-	0.0	0.0	50.0	100.0		

区 分	平成 30年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
平 成 30 年	25	8	6	2	2	0	2	5	
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島県青少年健全育成条例	2	1	0	0	0	0	1	0	
児童買春・児童ポルノ法	6	2	3	0	1	0	0	0	
覚せい剤取締法	2	0	0	0	0	0	0	2	
軽 犯 罪 法	6	4	1	1	0	0	0	0	
銃砲刀剣類所持等取締法	3	0	1	0	0	0	1	1	
鉄 道 営 業 法	1	0	0	1	0	0	0	0	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	2	1	0	0	1	0	0	0	
児 童 福 祉 法	1	0	0	0	0	0	0	1	
大 麻 取 締 法	1	0	0	0	0	0	0	1	
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	
迷 惑 防 止 条 例	1	0	1	0	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
平 成 29 年	9	2	0	2	0	1	1	3	
増 減	数	16	6	6	0	2	▲ 1	1	2
	率	177.8	300.0	-	0.0	-	▲ 100.0	100.0	66.7

(4) ぐ犯女子少年

学 職 別 ぐ 犯 事 由	平成 30 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	平成 29 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
平成 30 年	0	0	0	0	0	0	0	5	▲ 5	▲ 100.0
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0
保護者の正当な監督に 服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に 寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道 徳な人と交際し、又はいか がわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する 行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
保護者の正当な監督に 服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に 寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道 徳な人と交際し、又はいか がわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する 行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
平成 29 年	5	0	1	0	1	2	1			
増減	数	▲ 5	0	▲ 1	0	▲ 1	▲ 2	▲ 1		
	率	▲ 100.0	0.0	▲ 100.0	0.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0		

7 校内暴力事件の状況

(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）

区分	検挙・補導件数					検挙・補導人員					被害者				
	平26	平27	平28	平29	平30	平26	平27	平28	平29	平30	平26	平27	平28	平29	平30
全国	1,320	967	832	717	668	1,545	1,131	926	786	724	1,420	1,044	918	797	706
広島県	162	79	98	65	63	194	93	107	73	63	165	86	108	81	65

(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）

全国

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成26年	711	724	794	23	24	25	678	690	758	10	10	11
平成27年	528	538	589	14	14	16	508	518	567	6	6	6
平成28年	399	406	478	23	23	29	369	375	441	7	8	8
平成29年	318	308	349	28	30	34	283	271	308	7	7	7
平成30年	260	263	289	34	47	36	217	209	243	9	7	10

広島県

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成26年	76	76	79	7	7	7	68	68	71	1	1	1
平成27年	40	40	45	2	2	2	38	38	43	0	0	0
平成28年	43	43	53	2	15	4	38	38	46	2	2	2
平成29年	30	30	36	3	3	4	26	26	31	1	1	1
平成30年	36	30	38	8	7	8	28	23	30	0	0	0

(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県）

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成26年	86	118	86	8	13	8	74	100	74	4	5	4
平成27年	39	53	41	3	3	4	32	40	33	4	10	4
平成28年	55	64	55	2	4	2	45	49	45	6	7	6
平成29年	35	43	45	5	5	13	29	37	31	1	1	1
平成30年	27	33	27	10	14	10	15	17	15	2	2	2

8 いじめに起因する事件の状況

(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）

区 分	全 国			広 島 県		
	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件
平成 26 年	265	258	7	15	15	0
平成 27 年	200	194	6	4	4	0
平成 28 年	149	146	3	6	6	0
平成 29 年	155	148	7	5	5	0
平成 30 年	152	142	10	3	2	1

(2) 検挙・補導人員（全国・広島県）

全国

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
平成 30 年	229	69	112	48	
平成 29 年	245	63	132	50	
増 減	数	▲ 16	6	▲ 20	▲ 2
	率	▲ 6.5	9.5	▲ 15.2	▲ 4.0

広島県

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
平成 30 年	3	2	1	0	
平成 29 年	9	1	8	0	
増 減	数	▲ 6	1	▲ 7	0
	率	▲ 66.7	100.0	▲ 87.5	0.0

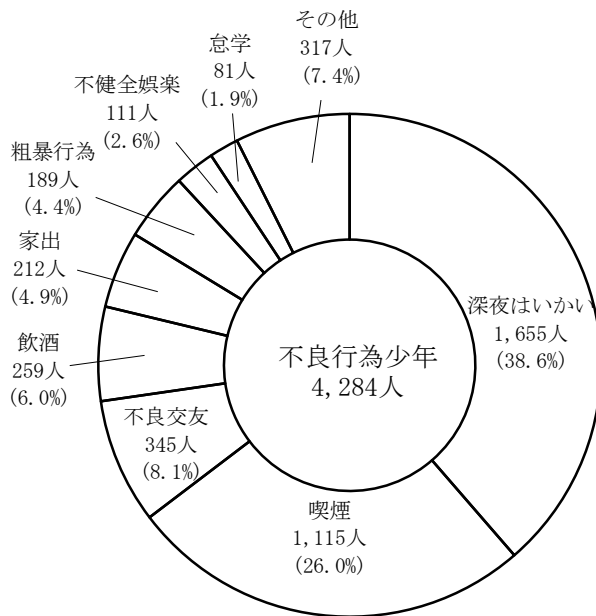
9 不良行為少年

(1) 行為・学職別補導状況

不良行為少年は4,284人であり、前年に比べ919人、17.7%減少している。
行為別では、深夜はいかいが最も多く、喫煙と合わせて64.7%を占めている。

区 分	平成 30 年	未 就 学	学 生 ・ 生 徒					有 職	無 職	平成 29 年	増 減	
			小 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
平成30年	4,284	2	2,870	180	731	1,670	289	985	427	5,203	▲ 919	▲ 17.7
喫 煙	1,115	0	616	1	116	408	91	375	124	1,405	▲ 290	▲ 20.6
飲 酒	259	0	160	0	12	80	68	80	19	259	0	0.0
薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	▲ 5	▲ 100.0
粗暴行為	189	0	167	38	78	46	5	15	7	292	▲ 103	▲ 35.3
刃物等所持	7	0	5	1	3	1	0	1	1	11	▲ 4	▲ 36.4
金品不正要求	7	0	7	0	6	1	0	0	0	6	1	16.7
金品持ち出し	43	1	41	20	19	1	1	0	1	57	▲ 14	▲ 24.6
性的いたづら	26	0	26	6	7	11	2	0	0	11	15	136.4
暴走行為	54	0	20	0	3	16	1	26	8	112	▲ 58	▲ 51.8
家 出	212	0	197	48	75	67	7	7	8	222	▲ 10	▲ 4.5
無断外泊	31	0	28	1	17	10	0	3	0	35	▲ 4	▲ 11.4
深夜はいかい	1,655	0	1,041	12	206	732	91	389	225	2,117	▲ 462	▲ 21.8
怠 学	81	0	81	13	42	26	0	0	0	114	▲ 33	▲ 28.9
不健全性的行為	40	0	34	2	7	23	2	4	2	76	▲ 36	▲ 47.4
不良交友	345	0	246	25	67	141	13	71	28	399	▲ 54	▲ 13.5
不健全娯楽	111	0	105	1	36	64	4	4	2	78	33	42.3
そ の 他	109	1	96	12	37	43	4	10	2	4	105	2,625.0
平成29年	5,203	2	3,300	197	1,106	1,708	289	1,332	569			
増 減	数	▲ 919	0	▲ 430	▲ 17	▲ 375	▲ 38	0	▲ 347	▲ 142		
	率	▲ 17.7	0.0	▲ 13.0	▲ 8.6	▲ 33.9	▲ 2.2	0.0	▲ 26.1	▲ 25.0		

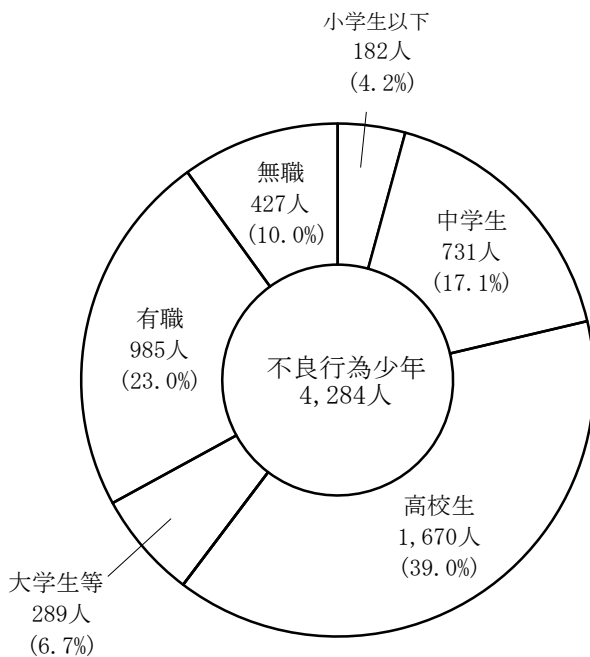
ア 行為別



(2) 警察署別補導状況

区分	補導数
総数	4,284
広島中央	513
広島東	246
広島西	235
広島南	325
安佐南	229
安佐北	139
佐伯	143
海田	131
廿日市	179
大竹	11
山県	22
呉	254
広島	74
音戸	0
江田島	23
東広島	117
竹原	35
福山東	293
福山西	188
福山北	373
尾道	79
因島	4
三原	197
府中	38
三次	46
庄原	19
安芸高田	16
世羅	13
警察本部	342

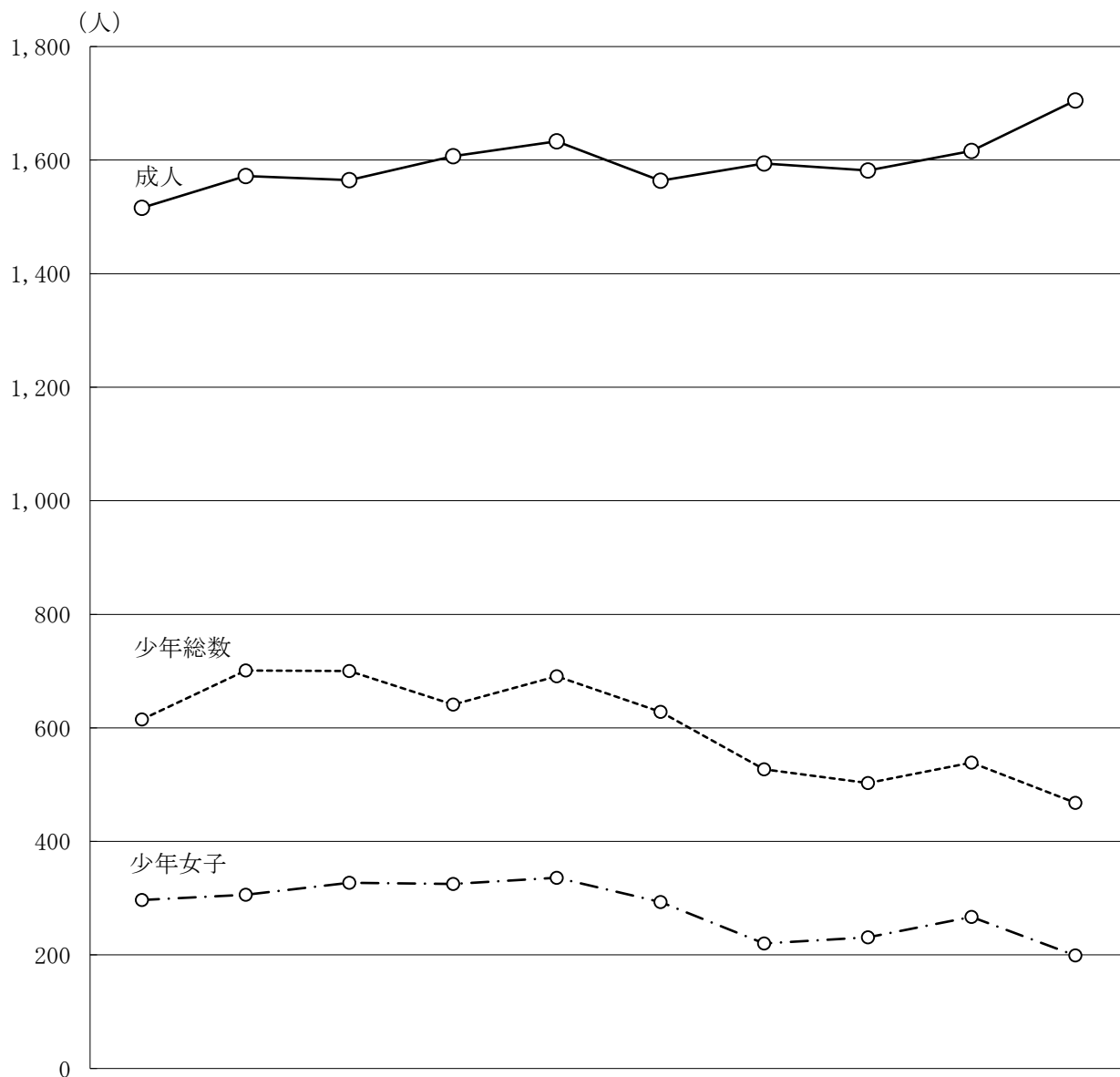
イ 学職別



※ 音戸・因島の数値は統廃合のため、3月までのもの。

10 家出少年

(1) 行方不明者届受理の年次別推移

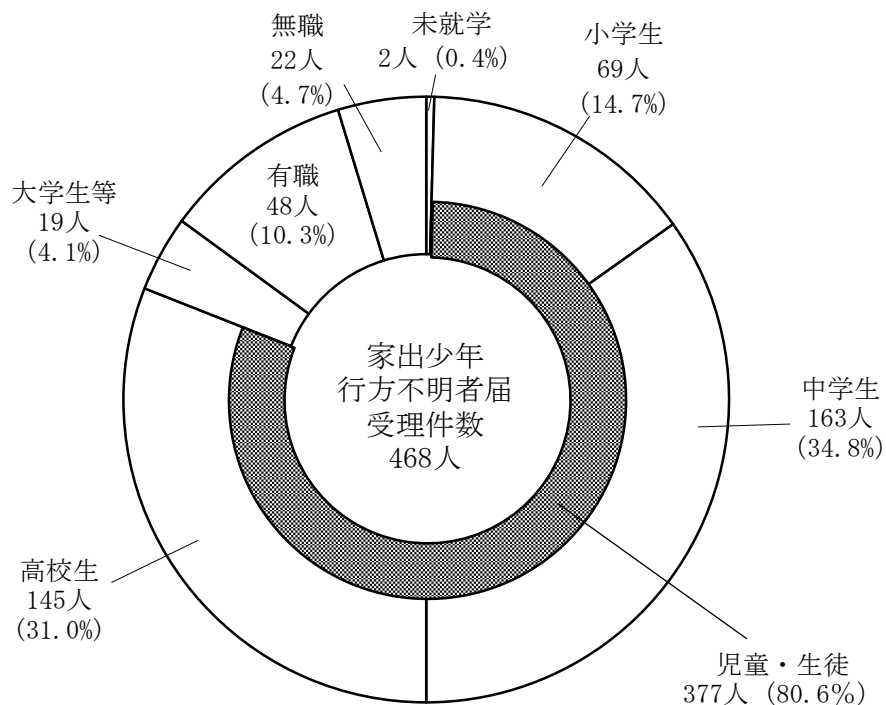


区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	2,131	2,273	2,265	2,248	2,324	2,192	2,121	2,085	2,155	2,173
女	811	820	916	876	927	849	773	794	805	777
成人	1,516	1,572	1,565	1,607	1,633	1,564	1,594	1,582	1,616	1,705
女	514	514	589	551	591	556	553	563	538	578
少年	615	701	700	641	691	628	527	503	539	468
女	297	306	327	325	336	293	220	231	267	199

※ 平成30年の数値は暫定値。

(2) 行方不明者届受理の学職別

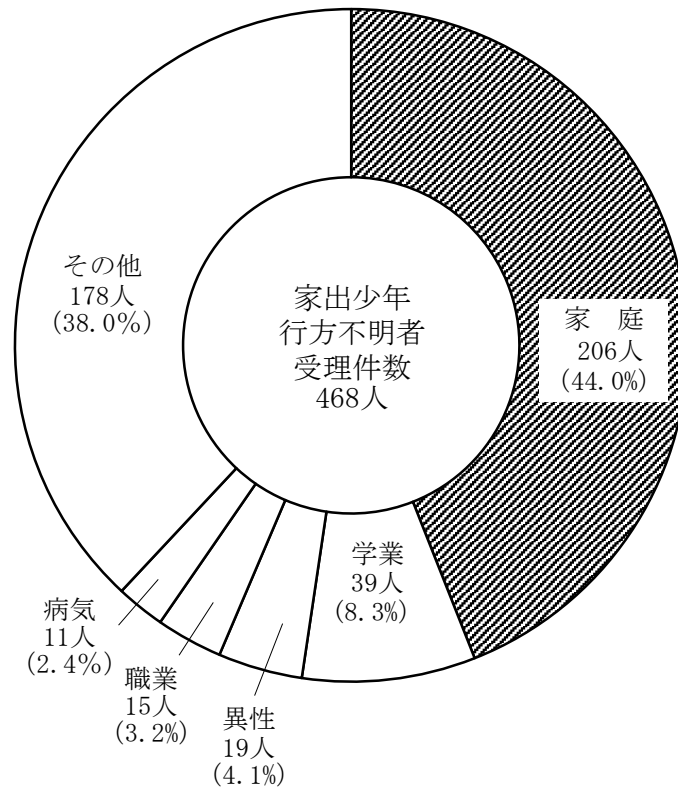
児童・生徒が80.6%を占め、うち中学生が最も多く34.8%を占めている。



区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
総数	615	701	700	641	691	628	527	503	539	468	
未就学	6	5	8	12	8	14	9	4	4	2	
児童・生徒	小学生	73	65	86	71	64	68	42	62	77	69
	中学生	260	312	267	262	282	217	185	211	181	163
	高校生	143	175	209	162	213	179	178	116	151	145
大学生等	36	22	24	30	21	24	33	37	29	19	
有職	27	26	33	33	43	58	43	39	46	48	
無職	70	96	73	71	60	68	37	34	51	22	

※ 平成30年の数値は暫定値。

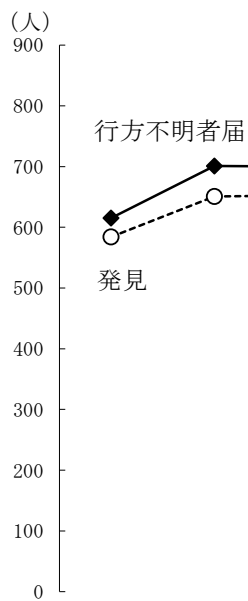
(3) 行方不明者届受理の原因別



区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 数	615	701	700	641	691	628	527	503	539	468
異 性	26	34	30	32	29	38	18	24	30	19
家 庭	210	258	253	312	313	273	221	220	195	206
学 業	34	38	47	52	49	29	44	52	54	39
職 業	10	7	7	7	11	13	16	10	18	15
病 気	4	13	12	13	20	14	21	15	13	11
そ の 他	331	351	351	225	269	261	207	182	229	178

※ 平成30年の数値は暫定値。

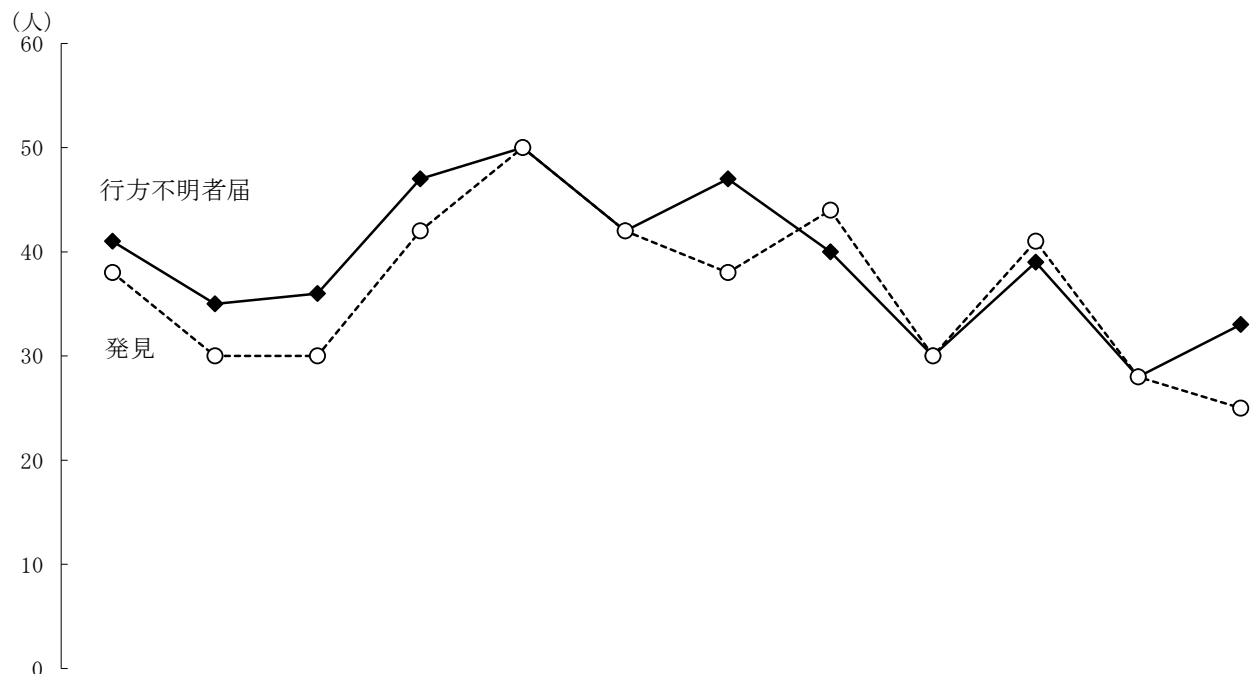
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移



区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
行方不明者届	615	701	700	641	691	628	527	503	539	468
発 見	584	651	653	611	663	592	505	488	518	438

※ 平成30年の数値は暫定値。

(5) 平成30年中の行方不明者届受理及び発見の月別状況



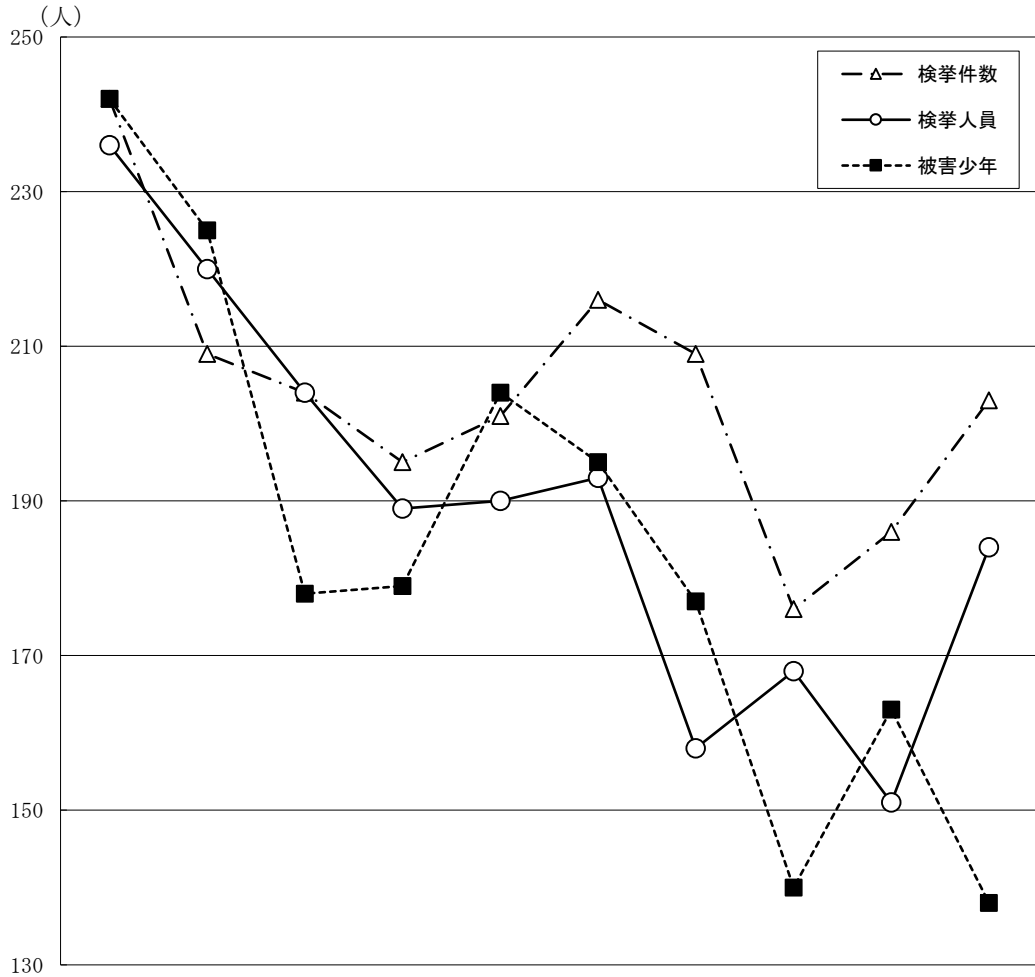
区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行方不明者届	41	35	36	47	50	42	47	40	30	39	28	33
発 見	38	30	30	42	50	42	38	44	30	41	28	25

※ 平成30年の数値は暫定値。

1 1 福祉犯

(1) 法令別検挙状況の年次別推移

児童売春・児童ポルノ法違反の検挙人員が79人で最多である。



区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
検 挙 件 数	242	209	204	195	201	216	209	176	186	203
検 挙 人 員	236	220	204	189	190	193	158	168	151	184
逮捕人員	71	78	61	59	67	70	58	72	44	39
暴力団員等人員	3	7	3	5	2	0	2	6	6	0
法令別										
児童福祉法	10	13	7	8	12	15	12	12	9	9
労働基準法	1	0	1	1	1	3	6	4	3	1
職業安定法	6	7	2	12	9	4	1	0	0	0
未成年者飲酒禁止法	3	1	2	1	1	2	2	5	1	0
未成年者喫煙禁止法	13	18	21	25	29	30	31	24	21	24
検 挙 人 員										
売春防止法	3	3	2	5	0	1	1	2	0	0
風営適正化法	7	20	15	9	21	18	1	16	7	11
覚せい剤取締法	2	0	0	0	0	0	1	2	0	1
青少年健全育成条例	159	126	109	109	90	83	54	56	70	58
児童買春・児童ポルノ禁止法	27	31	42	17	27	37	49	45	38	79
その他	5	1	3	2	0	0	0	2	2	1
被害少年	242	225	178	179	204	195	177	140	163	138

(2) 法令別福祉犯検挙状況

法令別	検 挙 件 数				検 挙 人 員						総 数	被 害 少 年							
	平成 30 年	平成 29 年	対 比		平成 30 年	暴 力 団	平成 29 年	暴 力 団	対 比			小 学 生 以 下	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	職 別		家 出 少 年	
			増 減 数	増 減 率					増 減 数	増 減 率						有 職	無 職		
総 数	203	186	17	9.1	184	0	151	6	33	21.9	138	7	35	65	0	17	14	7	
児童福祉法	淫行させる行為	6	8	▲2	▲25.0	8	0	9	4	▲1	▲11.1	5	0	4	0	0	0	1	1
	うち売春	0	4	▲4	▲100.0	0	0	3	0	▲3	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	7	8	▲1	▲12.5	9	0	9	4	0	0.0	5	0	4	0	0	0	1	1
労働基準法	1	2	▲1	▲50.0	1	0	3	0	▲2	▲66.7	1	0	0	1	0	0	0	0	
労働者派遣法	2	2	0	0.0	1	0	1	0	0	0.0	4	0	3	0	0	1	0	0	
職業安定法	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未成年者飲酒禁止法	1	1	0	0.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	1	0	0	1	0	0	0	0	
未成年者喫煙禁止法	21	21	0	0.0	24	0	21	0	3	14.3	20	0	3	10	0	4	3	0	
売春防止法	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
風営適正化法	6	5	1	20.0	11	0	7	1	4	57.1	10	0	0	3	0	5	2	1	
覚せい剤取締法	1	0	1	-	1	0	0	0	1	-	1	0	0	0	0	0	1	1	
児童買春・児童ポルノ法	児童買春	14	16	▲2	▲12.5	14	0	13	0	1	7.7	10	0	4	5	0	0	1	0
	児童ポルノ所持・提供・製造等	83	51	32	62.7	65	0	25	0	40	160.0	29	7	4	18	0	0	0	0
	小計	97	67	30	44.8	79	0	38	0	41	107.9	39	7	8	23	0	0	1	0
青少年健全育成条例	淫行・わいせつ	40	42	▲2	▲4.8	30	0	27	0	3	11.1	30	0	9	17	0	2	2	4
	淫行・わいせつ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲酒	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	喫煙	3	2	1	50.0	3	0	1	0	2	200.0	3	0	0	3	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
いれずみ	2	1	1	100.0	2	0	1	1	1	100.0	1	0	0	0	0	1	0	0	
深夜同伴	21	34	▲13	▲38.2	23	0	41	0	▲18	▲43.9	23	0	8	7	0	4	4	0	
有害図書	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1	0	1	-	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	67	79	▲12	▲15.2	58	0	70	1	▲12	▲17.1	57	0	17	27	0	7	6	0	
その他	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 検挙人員欄の下段は逮捕人員、被害少年欄の下段は女子をそれぞれ内数で表す。

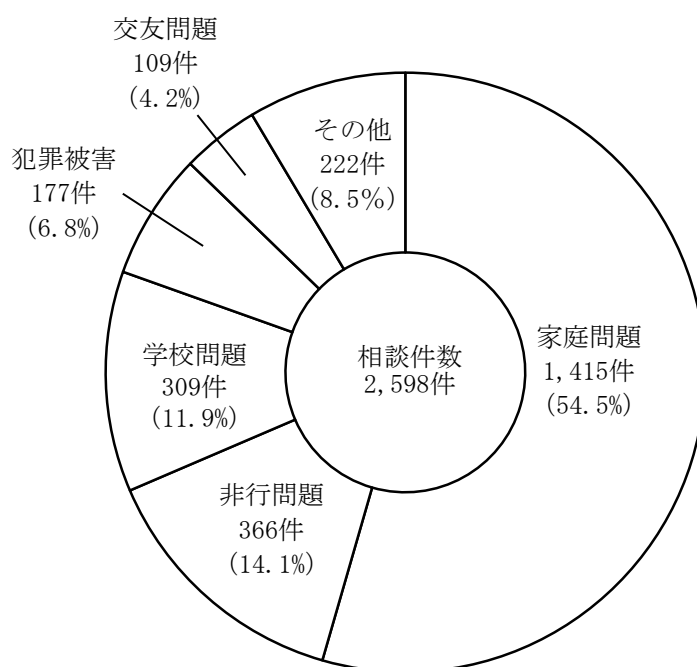
1 2 少年相談
 (1) 年次別推移

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	1,594	1,513	1,432	1,608	1,822	1,855	1,927	2,021	2,484	2,598
面接	856	822	798	896	1,026	1,150	1,242	1,283	1,541	1,722
電話	694	688	631	708	782	689	660	713	901	839
加入	416	402	430	509	618	596	578	659	815	780
ヤング テレホン	278	286	201	199	164	93	82	54	86	59
メール 相談	44	3	3	4	14	16	25	25	42	37

(2) 受理状況
 ア 態様別・相談者別

区分	総数	少年								保護者等
		小計	小学以下 小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	不詳	
総数	2,598	402	62	95	136	25	47	17	20	2,196
面接	1,722	327	55	81	111	18	37	15	10	1,395
電話	839	70	7	13	24	7	10	2	7	769
加入	780	54	4	9	18	7	10	2	4	726
ヤング テレホン	59	16	3	4	6	0	0	0	3	43
メール 相談	37	5	0	1	1	0	0	0	3	32

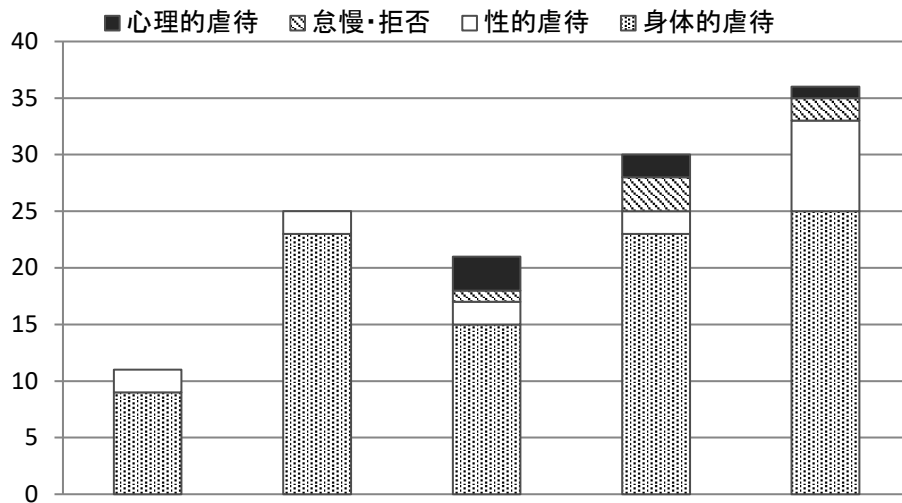
イ 相談内容別



1.3 児童虐待

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移

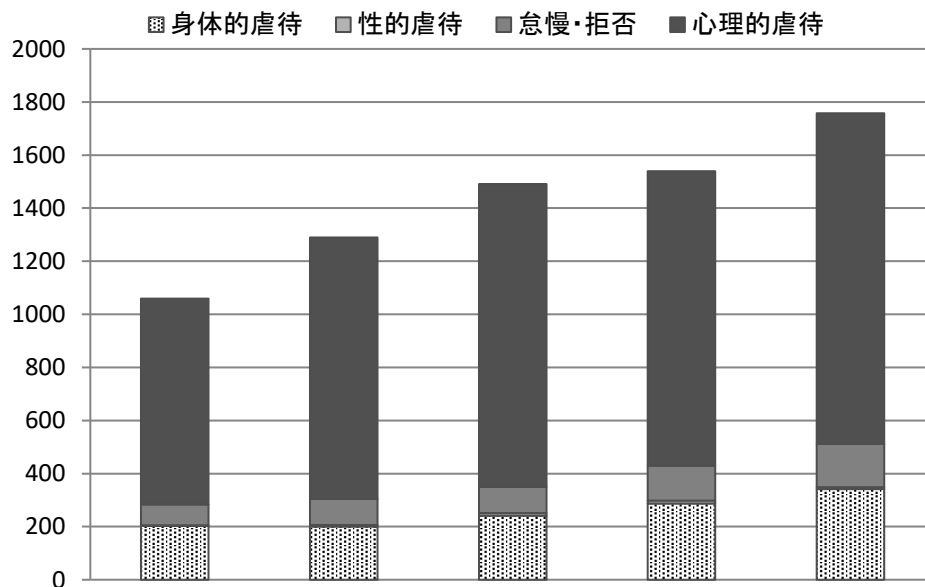
身体的虐待が検挙全体の69.4%を占めている。



区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
検挙件数	11	25	21	30	36
身体的虐待	9	23	15	23	25
性的虐待	2	2	2	2	8
怠慢・拒否	0	0	1	3	2
心理的虐待	0	0	3	2	1

(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移

心理的虐待が、通告全体の70.9%を占めている。

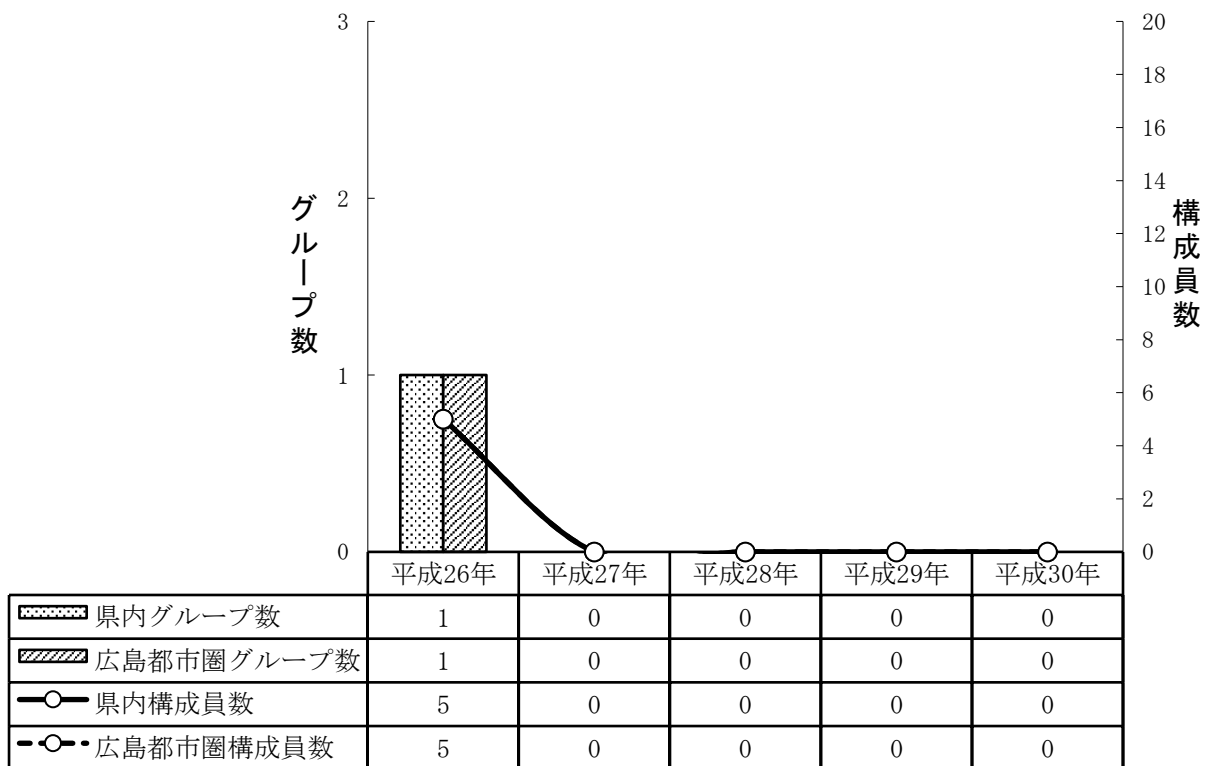


区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
通告児童数	1059	1,290	1,491	1,539	1,757
身体的虐待	203	200	241	287	342
性的虐待	2	7	10	11	7
怠慢・拒否	79	97	99	131	162
心理的虐待	775	986	1,141	1,110	1,246
面前DV	676	895	990	1050	1104

1.4 暴走族等

(1) 広島県の暴走族推定現勢

平成27年6月以降、暴走族の推定勢力の把握はない。



(2) 検挙状況（刑法犯等）

(人)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	21	33	58	50	59
凶悪犯	0	3	3	0	3
粗暴犯	3	10	16	16	22
窃盗犯	9	5	23	5	8
知能犯	0	3	2	3	1
風俗犯	0	0	1	0	0
その他	9	12	13	26	25

※ 「暴走行為を行う者」として把握しているもので、成人も含む。

※ その他は、大麻取締法、建造物侵入、児童福祉法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等

15 主な少年非行事例等

《凶悪・粗暴犯》

○ 少年2名による強盗致傷事件

コンビニエンスストア等において、被害少年に対し因縁をつけ、同人の肩等を数回殴打するなどの暴行を加え、打撲等の傷害を負わせ、現金を奪い去った少年2名を逮捕した。

○ 少年による強制性交等事件

カラオケボックス店内において、被害少女の腕を引っ張る等し、性行等した少年を逮捕した。

○ 少年4名による傷害事件

自宅において、被害少女に対し、石けん水を頭からかけたうえ、殴ったり蹴ったりするなどの暴行を加え、両眼化学外傷などの傷害を加えた少年4名を逮捕した。

○ 少年による決闘罪に関する件違反、傷害事件

公園において、相手少年と決闘し、手拳で顔面を複数回殴打するなどの暴行を加え、頭部打撲、顔面切創等の傷害を負わせた少年を逮捕した。

○ 少年2名による強制わいせつ致傷事件

共謀して、道路上において、被害女性の上半身や下半身を触り、転倒させ、後頭部打撲等の傷害を負わせた少年2名を逮捕した。

《窃盗・その他》

○ 少年による窃盗事件

被害者方に侵入し、携帯電話機1台（時価3,000円相当）を窃取した少年を逮捕した。

○ 少年らによる特殊詐欺事件

他の被疑者の共謀し、証券会社や大手食品メーカーの社員などを装って、被害者方に電話をかけ、「違法な名義貸し行為を犯したことによる問題を解決するために現金を支払う必要がある」などとうそを言い、被害者に現金2,000万円を宅配便で送付させ、だまし取った高校生を逮捕した。

- 少年による大麻取締法違反事件

駐車中の車内において、大麻葉片若干を所持していた有職少年を逮捕した。

《福祉犯》

- 深夜飲食店で児童を雇用する風営適正化法違反事件

深夜飲食店において、18歳未満であることを知りながら雇い入れた被害児童（17歳）を、午後10時以降の深夜時間帯に、不特定多数の飲食客を客席に案内させるなど、客に接する業務に従事させた飲食店経営者らを逮捕した。

- 少年2名による児童福祉法違反等被疑事件

アパートにおいて、被害少女が18歳に満たない児童であることを知りながら、いかがわしい行為等をした少年2名を逮捕した。

- SNSを使用した強制わいせつ、児童ポルノ法違反事件

被害少女が13歳未満であることを知りながら、SNSを使用して、裸の画像を撮影させ、同画像を自己の携帯電話に送信するよう要求してわいせつな行為をし、児童ポルノを製造した会社員を逮捕した。

- サイバー補導を端緒とする児童買春、児童ポルノ法違反事件

ホテルにおいて、被害少女（中学生）が18歳未満であることを知りながら、現金を渡していかがわしい行為をした会社員を逮捕した。

SNSで援助交際を求める書き込みをした被害少女をサイバー補導し、事情聴取したことから判明したもの。

《暴走行為》

- 非行少年グループらによる広島市内における集団暴走事件

広島市及び周辺部に居住する15歳から19歳の少年合計32名による集団暴走等事件で、自動二輪車に乗車し、広島市内で集団による赤信号無視等の共同危険行為や無免許運転の道路交通法違反を敢行したほか、原動機付自転車を窃取したとして、逮捕、書類送致した。

○少年問題でお悩みの方

ヤングテレホン	082-228-3993
少年サポートセンターひろしま	082-242-7867
少年サポートセンターふくやま	084-925-7011



広島県警察ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>